

令和5年3月14日（火曜日）

令和4年度南三陸町議会3月会議会議録

（第6日目）

令和5年3月14日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
行政管理課長	岩淵武久君

町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	菅原義明君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部長	後藤正博君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	芳賀長恒君
監査委員事務局長	男澤知樹君
選挙管理委員会事務局書記長	及川明君
農業委員会事務局長	千葉啓君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	浅野舞祐

議事日程 第6号

令和5年3月14日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 92号 令和4年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第 93号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第 94号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 第 6 議案第 95号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第 7 議案第 96号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 第 8 議案第 97号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 - 第 9 議案第 98号 令和4年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第10 議案第 99号 令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）
 - 第11 議案第100号 令和5年度南三陸町一般会計予算
 - 第12 議案第101号 令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
 - 第13 議案第102号 令和5年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第14 議案第103号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計予算
 - 第15 議案第104号 令和5年度南三陸町市場事業特別会計予算
 - 第16 議案第105号 令和5年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第17 議案第106号 令和5年度南三陸町下水道事業会計予算
 - 第18 議案第107号 令和5年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第19 議案第108号 令和5年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今日は、当局も議会も全員そろっての議会、多分3年ぶりぐらいだと思います。ひとつ活発な議会にさせていただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番高橋尚勝君、4番須藤清孝君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第92号 令和4年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第92号令和4年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第92号令和4年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、19の事業を繰越明許費として設定したほか、東日本大震災復興交付金返還金の一部を計上するなどしたものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

それでは、議案第92号令和4年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）の細部説明を申し上げます。

2ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額から2億7,311万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ125億1,104万4,000円とするものでございます。

内訳につきましては、通常分が109億7,933万3,000円で、率にしますと87.8%となっております。震災復興分が15億3,171万1,000円、率にしまして12.2%となっております。

本補正予算につきましては、令和4年度の各種事業におきまして、事業の実績見込みや人件費など予算を整理するとともに、それに係る歳入予算も併せて整理するものとなっておりますことから、多くの項目では減額補正となっております。

次に、3ページ、第1表歳入歳出予算補正でございます。

補正に係る各款ごとの構成比を申し上げます。1款議会費0.8%、総務費、失礼しました。

最初に、3ページ、歳入です。

1款町税11%、地方譲与税0.4%、地方交付税32.7%、13款使用料及び手数料1.6%、国庫支出金16.0%、県支出金4.9%、16款財産収入1.3%、寄附金3.0%、繰入金7.7%、諸収入1.7%、21款町債が11.3%、補正されなかった款項に係る額が8%となっております。

次に、5ページ目をお開き願います。

歳出でございます。

1款議会費0.8%、総務費21.3%、3款民生費16.1%、衛生費9.9%、農林水産業費7.6%、6款商工費3.0%、土木費7.7%、8款消防費4.5%、教育費10.1%、10款災害復旧費5.4%、公債費9.9%、7ページにまいりまして、12款復興費2.5%、13款予備費が1.2%でございます。

次に、8ページになります。

第2表繰越明許費でございます。

令和4年度末までに完了することが難しい事業につきまして、財源をつけて翌年度に繰り越す事業でございます。これらを合計しますと全体で19事業、金額にしますと15億9,624万9,000円となっております。各事業におきまして記載の金額を繰り越すこととなりますが、ここでは完了予定時期を申し上げたいと思います。

一番上段の伊里前南側用地登記事業、令和5年5月、第3次総合計画策定事業、そして3段目の公共施設総合管理計画策定事業、これら2事業は令和5年9月、うみべの広場ほか整備

事業、令和5年7月、戸籍システム改修事業、令和5年6月、出産子育て応援事業、同じく9月、子育て世帯応援給付事業、同じく5月、水道事業会計出資事業、令和5年6月、肥料価格高騰対策支援事業、令和5年9月、漁港施設機能強化事業、令和6年3月、道路更新防災等対策事業、令和5年12月、町道新設改良事業、それと緊急浚渫推進事業、この2事業は令和5年12月、名足小学校屋内運動場改築事業、令和5年9月、志津川中学校多目的トイレ整備事業、同じく4月、令和4年7月豪雨林業施設災害復旧事業、令和5年12月、福島県沖地震漁港施設災害復旧事業、令和5年9月、令和4年7月豪雨公共土木施設災害復旧事業、令和5年12月、一番下段になります東日本大震災記録誌作成事業、令和5年10月の予定となっております。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。

債務負担行為の補正でございます。

ハマレ広場の今年度の完成に伴いまして、本年度中に契約準備行為を行いますオープニングセレモニーの委託業務、広場の管理事業の2件の追加となっております。

10ページを御覧願います。

第3表地方債補正でございます。

今回の補正では、廃止が1件、変更が12件でございます。

まず、廃止の災害援護資金貸付事業につきましては、申請者がなかったことから廃止とするものでございます。

次に、11ページになります。

変更でございます。各種事業の実績などに伴い、変更となるものでございます。

最初に、廃棄物処理事業は、生ごみ処理に係る事業におきまして過疎債のソフト事業分の限度額が増えたことにより、地方債限度額を2,680万円増額するものでございます。

2つ目のし尿処理施設整備事業は、事業の実施見込みによる借入額の減額でございます。

水道事業一般会計出資債は、緊急時連絡管整備、水道の管路緊急事業に係る出資金でございますが、事業の実施見込みにより減額となるものでございます。

観光振興事業につきましては、観光、体験、交流促進のソフト事業に充当するものですが、過疎債のソフト事業分の限度額の増により増額変更とするものでございます。

続きまして、道路維持事業につきましては、橋梁の長寿命化を図るための設計に充当するものでございますが、過疎債ハード事業分の限度額の増により20万円ほど増額となるものでございます。

次に、道路新設改良事業につきましては、これも過疎債でございまして、横断1号線外4路線に充当するものでございますが、事業費の減額と国の補正予算で追加交付となりました横断1号線に係る分を計上したことから増額となっております。

消防防災施設整備事業につきましては、防火水槽3基、消防屯所1か所の整備に充当いたしますが、実績見込みに合わせて減額するものでございます。

学校教育施設整備事業は、主に名足小学校の体育館の改築に充当するものですが、国の交付金の増に伴いまして、借入限度額を減額するものです。

次に、社会教育施設整備事業は、ベイサイドアリーナ内の防犯カメラなど施設整備に充当するものですが、こちらも実績見込みに合わせまして280万円減額するものでございます。

文教施設災害復旧事業は、令和4年3月に発生しました福島県沖地震により被害を受けたベイサイドアリーナの天井やボイラー設備の整備に充当するものでございますが、事業の実施見込みによる減額となるものでございます。

令和4年7月豪雨関連の農林水産業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業につきましては、当初、単独災害復旧事業債として一括で計上しておりましたが、災害査定が終了し、単独補助分の整理をするための補正となっております。

地方債補正は以上でございます。

次に、予算の詳細について説明をいたします。

16ページの歳入からの説明となります。

先ほども申し上げましたが、本補正予算につきましては整理予算の意味合いが濃く、多くの事業実施見込みなどによる残予算を減額するものですので、個別説明につきましては主に増額分を中心にさせていただきたいと思っております。

まず、1款1項町民税2項固定資産税は、それぞれ実績見込みにより増額となるものでございます。3項軽自動車税、17ページの4項町たばこ税につきましても、実績見込みや交付見込みから増額補正となるものでございます。5項入湯税につきましても、利用者が増加する見込みであるということから増額となるものです。

2款2項自動車重量譲与税は、国税でございまして、県を通じて示されたものでございまして、減額補正となっております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税について、燃料費高騰対策として国より追加交付されるものでございます。特別交付税につきましては、コロナ禍における病院機能の維持の観点から不採算地区病院への支援として4,000万円増額となるほか、7月豪雨災害への対応

分としまして3,000万円、合わせて7,000万円が追加交付されるものです。震災特別交付税につきましては、道路、水道の災害復旧に係る精算として、事業費減に伴う減額となっております。

18ページ、14款国庫支出金につきましては、事業実績見込みに伴う整理が主なものとなっておりますが、1項3目2節公共土木施設災害復旧費負担金1億5,094万1,000円につきましては、7月豪雨災害の災害査定確定に伴いまして国庫負担金を計上するものでございます。

19ページにまいりまして、5目2節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金につきましては、国の補正予算に伴います横断1号線に係る追加分の交付となっております。

19ページ下段の2項8目2節農林水産業施設災害復旧費補助金は、7月豪雨の災害査定確定により補助金を計上するものでございます。

20ページからの15款県支出金は、事業の実績見込みなどに伴います増減が主でございますが、21ページになります、8目23節につきましては、7月豪雨災害に係る農業用施設災害復旧事業補助金の交付による増額補正となっております。

次に、22ページ、16款財産収入ですが、町有地や防集団地の貸付け、売払収入が増えたことによる増となっております。

22ページ下段の17款寄附金、18款繰入金につきましては、寄附額の状況や充当先の事業の実績見込みなどに応じた増減となっております。

23ページの下段から24ページの上段にかけまして、20款諸収入2目1節総務費雑入におきましては、町補助金不正流用事案に伴います本人並びに職員の損害賠償金を計上しております。

25ページからの21款町債につきましては、先ほど第3表地方債補正で申し上げたとおりでございます。

次に、27ページからの歳出でございます。

歳入でも申し上げましたが、本補正予算につきましては整理予算の色合いが濃く、多くの項目は事業の実績見込みによる残予算を減額するものですので、個別説明は増額部分を中心にさせていただきますと思います。

1款議会費は、職員人件費など実績見込みによる整理を行っております。

28ページからの2款総務費も人件費や事業の実績見込みによる整理が主なものとなっておりますが、32ページになります、13目地域交通対策費18節町内循環乗合バス負担金は、燃料費の高騰など実績見込みによる増額となっております。

次に、35ページからの3款民生費につきましても、人件費あるいは事業の実績見込みによる

整理となっておりますが、37ページ、2項1目児童福祉総務費19節出産子育て応援給付金700万円の追加につきましては、国の補正予算によるもので、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象に、妊娠届、出産届を行った妊婦などに対しましてそれぞれ1人につき5万円相当の経済支援を行うものでございます。

40ページからの4款衛生費、44ページからの5款農林水産業費も、人件費や事業の実績見込みなどによる整理予算となっております。

次に、48ページからの6款商工費につきましても、事業の実績見込みによる整理となっておりますが、49ページの5目観光振興費24節積立金は、歳入でも触れましたが、入湯税の増額見込みから観光振興等基金に積立てを行うものでございます。

50ページからの7款土木費につきましても、事業の実績見込みなどによる整理となっておりますが、51ページの2項3目道路新設改良費14節工事請負費2億4,200万円の追加につきましては、先ほども歳入で触れましたが、国の補正予算に伴います横断1号線の追加工事分を計上させていただいております。

続きまして、52ページ、8款消防費から9款教育費、10款災害復旧費、60ページの11款公債費までは、人件費や事業の実績見込みによる整理となっております。

次に、61ページになりますが、12款1項1目復興管理費22節償還金利子及び割引料2億3,997万3,000円は、既に交付を受けております東日本大震災の復興交付金事業の精算分のほか、防集団地の売払い分についての返還金となっております。3目24節積立金につきましては、震災復興寄附金の増額に伴います積立てとなっております。

最後に、13款予備費につきましては財源調整のための補正でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。議長から驚くぐらい大きい声でというお話をいただきましたので、元気よくやってみました。

さて、4点ほど伺いたいと思います。

まずは、11ページ、12ページ、地方債についてであります。

一番下、それからその上、災害復旧に係る地方債の補正があつて減額補正されております。このお金の何というんでしょう、動き方といいますか、順を追っていきたいと思うんですけ

れども、一番下、公共土木施設災害復旧事業債はおよそ5.4億円ほど減額であります。これは先ほどの説明ですと査定が終わって補助分が確定したからという内容なのかなと思うんですが、ずっとページ進みまして60ページに行くと歳出の災害復旧費の中で道路災害復旧工事、河川災害復旧工事というところが出てきて、ここの補正額の財源内訳の地方債の減額がおおよそ5.4億円ということなので、ここと一致するのかなと思います。ただ、減らされた分と国の補助、国庫補助とかで増えた分が釣り合っていないんですね。全体として事業費として減額なので、やりたい事業がしっかりできるのか、その財源が担保されているのかという部分が気になるので、御説明いただければと思いました。これがまず1点目です。

続きまして、22ページ、企業版ふるさと納税のお話であります。減額補正ということだったかと思いますが、1,500万円ですね。結局、企業版ふるさと納税、どれぐらい集まっているのかということをお伺いしたいなと思いますのと、何に使うのかということですね。以前にも説明はあったと思いますが、南三陸塾でしたか、そういった事業に充てていくというお話があったかと思いますが、それがしっかりできるほどの財源となっているのか、そこも含めてお伺いいたします。

それから、32ページ、地域おこし協力隊に対する財源が、財源というか、歳出が減額補正されております。なかなか難しい人と人とのつながりでもありますので、ほかの地域から南三陸町に魅力を感じて集まっていた方に、様々なミッションといいますか、こういうことをぜひ成果として上げてほしいということで任命して、一生懸命地域の方々と共にやっていたと思っていますし、私もいろいろな方を見てきましたし、知っています。お友達になってきていると思っておりますが、なかなか定着しなかったり、残念ながら任期の途中でその任から離れたりという方もいるように思います。少し多いなというか、残念だなと思うことが増えているように思います。そのあたりどのように要因であるとか分析しているのか、また町長も任命状を直接手渡しているんだろうと思いますので、任命して終わりではなくて、その後しっかりフォローしながら、慣れない土地での活動ですから、悩みだとかそういうこともあると思います。コロナ禍にあってもそういったことを面談したり丁寧に聞き取っていくということが必要だと思いますが、そのサポート体制が十分できているかどうかお伺いします。

それから、最後、45ページ、款とか項とか言ってなかったですね、5款農林水産業費1項農業費の中で畜産業費、汚染牧草等処理委託料というのがあります。690万円減額されておりますけれども、ほかの市町村なんかは、何というか、いつの間にかと言ったら語弊があるかも

しませんが、割と早い段階で処理を終えて、燃やしたりとかいろいろな処理をして、うちの町の汚染牧草は、何というか、割と残っちゃっているというようなイメージがあります。この処理は非常に難しい。地域の住民の方々の御理解をいただく。先般、全く関係ないですけれども、地域の皆さんと意見交換した際にも「安全と安心は違うんだ」という重い言葉がございました。それもあるように、慎重に進めなければいけません、一方で迅速に処理すべきものでもあろうと思います。私の記憶では、事業費を減額するような、何か事業の妨げになるような事象があったというようなことは記憶にありませんが、これが減額されている理由、それから事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 災害復旧に関する地方債、国庫負担金も含めてなんですが、今回の補正で全てを一括して補正しているわけじゃなくて、これまで9月補正等でも補正予算として計上している関係もありまして、全ての数字をこの補正予算書だけで計算しますと合いません。ただ、これまでの補正予算も含めてトータルして差額分の微調整を今回補正予算でやっておりますので、そこは御理解いただければと思います。

災害復旧事業につきましては、地方債の充当率が100%になっておりますので、国庫負担金、国・県の補助金、そういったものを除きますと、全てが地方債で実際のところは大きなところは対応してございますので、最終的にはこれまでの補正と合わせてバランスは取れているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2点目の御質問であります企業版ふるさと納税の現状でございますが、当該年度の目標値として予算を計上させていただいたんですが、残念ながらコロナ禍にありまして、今、委託ということで業務を発注しているところなんですが、それぞれの企業の動きも若干鈍かったところもあるということは否めないところでございます。

本年度の現状として、収入いただける見込額が大体200万円程度になっているのが、現状としますとですね、ただ、もう少し年度末まではございますので、そこは引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、本年度、令和4年度の頂いた企業版ふるさと納税につきましては、まち・ひと・しごとという基金に積立てをさせていただいて、そこから崩して事業化するという事なんですが、本年度につきましては移住定住の事業に充当するという事で今予定をしているところでございます。

それから、3点目の地域おこし協力隊につきましては、現在8名の隊員に活動をいただいているということでございました。以前、御本人のこの町での起業も含めたスタイルで3年間を過ごしていただいて、その先にビジネスを起こしていただくというスタイルから少し今状況が変わっていきまして、地域の企業の皆さんとコラボしていただくということで、企業活動を通じて地域課題を解決していき、ならばその先に企業のマンパワーというところも含めて活躍いただけるというスタイルに若干当初の段階から変化しているという状況でございます。日常的な活動の内容というのは、受け入れていただいた企業様と一緒に活動していただいているという状況で、当課とすれば折に触れてその状況を確認させていただいているというところでございます。

以前のように中間でマネジメントするような企業さんというのは今はないということになりますので、おっしゃるとおり、活動の全般にわたってまでサポートできるのかということ、やはりそこは若干前に比べると落ちている部分もあるのかなと思いますが、いずれ新しく着任する隊員の皆さんが来るときにもよく声がけさせていただくんですけれども、この町には既に協力隊としてお入りになっている皆さんがいらっしゃいますので、1人ということではなくて、そういった皆さんともぜひ交流の機会を持っていただいて、この町の特徴とかそういったものを情報交換しながら、ぜひ御本人の活動につなげてくださいというお話をさせていただいているところでございます。引き続き活動が順調にいきまして、未来にわたりまして南三陸で定着していただけるように、今後も活動を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、45ページの畜産業費、汚染牧草処理の減額理由と進捗状況につきましてお答えいたします。

まず減額理由でございますが、実は当初、汚染牧草処理につきましては町内2か所を予定しておりました。保呂毛地区で秋に行き、冬に惣内地区という順番で行う予定だったんですけれども、7月豪雨がございまして、その際、保管牧草に大量に水が入ってしまったというのでもございましたし、結局、その相手先といいますか、処理先の都合もなかなかつかないというところもあったものですから、今回2か所中1か所を断念したというところでございます。したがって、2か所中、今年度は1か所、惣内での処理というところでございます。

あと、進捗状況でございますけれども、今回それぞれ20トンずつ合計40トンを予定して半分しかできないというところですが、汚染牧草が約240トンほど残っているというところ

に關しましては、当初予算にも計上しておりますけれども、加速化事業を今後文字どおり加速していくというところで予算要求をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） まず1点目、災害復旧に係る財源のお話でした。

一つ確認、確認するまでもないか、バランスは取れている、全体の事業費としてはやるべき事業はしっかり行えているという認識でよいのかということですね。その内訳が借金だったり、国からの補助だったりというところの移動というか、流用ではないか、その内訳の変更は今回の補正予算だけでなく、今までもずっとあったということのようでした。要は財源がなくて事業ができませんということだけが気になる場所なので、それはないですよというところを言っていただければなと思いますので、そこだけ一つ確認したいと思います。

それから、企業版ふるさと納税は、集まった額に応じて委託料も変化するという内容だったかと思いました。32ページに委託料が出ていまして、収入の分も減っているんですけども、委託料も225万円減額という内容でした。コロナは分かるんですけども、何でもコロナと言えば、お金が集まらないんですという話になるとちょっと違うかなと思うんですけども、南三陸塾、南三陸チャレンジみたいなホームページ等があって、そこで企業の皆さんに、南三陸町にぜひ、投資とはちょっと違いますが、御支援いただいて、新しい時代を切り開きましょうみたいな、町長の格好いい写真が載っているホームページがあったと思うんですけども、令和4年度ではそこに予算をつけるわけではなくて、準備をするんだという説明がたしか以前あったと思うんですが、移住定住にその200万円を使うという話でした。次の年に持ち越して、てっきり塾とかチャレンジの財源にするのかなと思っていましたが、そこは私の認識違いでしたら御指摘いただきたいと思うので、使途ですか、使い道についてもう少し、私の認識が間違っていればまずいので、そのあたり含めてお答えいただければと思います。それが2点目です。

地域おこし協力隊に関しては、交流の機会をつくっていただいて、町に定着といいますか、様々な方々と化学反応を起こして町を盛り上げていていただきたい、まさに地域おこしをしていただきたいという期待を込めて町の皆さん側からすると任命しているという状態だと思いますが、交流の機会をつくることまでも地域おこし協力隊の方にお任せしてしまうというのはちょっと違うのかなと思いますので、何か形から入るのでも構わないと思います。半年に1回とか3か月に1回とか、何かみんなが集まる交流の機会をつくりますから、それにみんな顔を出してねというようなお話、外から来る方々に対して寛容な方、または興味を持

っている方、町民というのがいっぱいいらっしゃると思うんですよね。そういう交流の機会は受け入れる我々の側から創出していくべきではないかなと思いますので、そのあたり、隊員任せにならないようにしていただきたいなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それから、最後、汚染牧草ですが、加速化していくという力強い課長の答弁がありました。デリケートな問題なので、なかなか、がんがんやりますというだけでもいけないと思いますが、以前に個人的に課長とお話したときにも、次の世代に十字架のようなものを残してしまっているのかというお話をいただいたかと思います。

豪雨災害で汚染牧草に水が入ってという話、私は今初めて聞きました。時間がたてばたつほどそういう不測の事態というのは起こり得るので、どんどん処理が難しくなっていくだろうと思いますので、どこかでやはり一気に、一気にというか、スピードを上げて進めていくタイミングが必要だと思います。来年度、それをぜひ期待したいなと思いました。

以上、答えられる部分をお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほどの私の回答で言葉足らずの部分もあったのかなと思いますが、公共土木施設災害復旧事業だけに関して言えば、8月の補正予算で7億3,000万円の予算を計上させていただいております。最終的に4億6,400万円ほどに事業費としては減少しておりますので、その内訳として、国庫負担金分あるいは残った分は全て地方債という仕訳の中で細かく数字が動いてきて3月補正があると認識していただければと思います。先ほども言いましたが、充当率100%の地方債でありますので、充当率100%で、要は国庫負担金以外はそれで賄っているということで御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2点目の企業版ふるさと納税につきましては、現在、南三陸未来チャレンジとしまして、企業の皆様とコラボレーションしながらまちづくりをしていきたいということで、基本的には総合戦略に掲げるような事業について御提案をいただくということになってございます。ですので、何というんでしょう、最初からこれに使うということではなくて、例えば今回ですとにぎわいづくりということで、例えば道の駅ができますといったところに何か一緒になって取り組むことができませんか、それに対して企業版ふるさと納税の提案をいただけませんかということ、単に納税して終わりということではなくて、地域づくりに企業の皆様も参加いただくことによって、昔、昔というか、以前、CSRという言葉がよく聞かれたと思うんですけれども、企業とすればそういう活動を通じて、町

とすれば地域課題を一緒になって解決していくみたいなことを未来に向けて提案していくようなことを一緒にやっていきましょうというのがこの取組でございまして、これで御寄附いただいたものについては仲介した業者に対して成功報酬的に一定の委託料をお支払いするという内容になっているというのが現状でございます。

現在の充当している金額については、残念ながらこの事業を通じたということではなくて、この前にこの事業を通さないで頂いた御寄附がありますので、そういったものを活用させていただいているということでございまして、先ほど申しましたような事業に充当していくということでございますので、基金の活用については今後も進めていく事業内容によって検討していきたいと考えてございます。

3点目の地域おこし協力隊につきましては、おっしゃる部分も理解できます。確かにおいでいただいた皆さんだけで一生懸命やってくださいねというのは当然無理があるということでございますし、町として任命している以上は、それが結果的に町の将来に向かった成果につながっているのかというところがあるということでございますので、その辺につきましては引き続き次年度以降も隊員の募集というのは進めていきますので、町としても意を用いながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員のお話あったように、次世代に残したくないという思いもありますし、あと農家負担も非常に大きいということの中で、迅速に処理を計画しているというところがございます。ただ、お話あったように、非常にデリケートな問題でございまして、ちょっと私が口を滑らせて当初予算にという話もさせていただきましたが、関係機関と協議を現在もしております、なかなか明確にお答えできるような具体的方法というのは今の段階でお話しできませんけれども、その辺、当初予算の際にお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 当初予算、私、多分質疑できないと思いますけれども、まあいいや。

デリケートな問題ではありますが、向き合わなければいけない非常に苦しい立場だと思えますし、以前、すき込みをするんですという話、報道が出ました。そうしたら全国から「何考えてんだ」みたいないろいろなやじも飛んできたりして、まるで推進していた、当時、ただ課長ただただなのに物すごい悪者にされたりとかして、非常に心労もあったと思えます。ただ、科学的に見れば本当に危険なのかというところは冷静にちゃんと考えなきゃいけない

ことであると思いますので、そのあたり丁寧に説明しながら、主張は主張としてはっきりしていただいている部分だと思っていますので、頑張ってくださいなと思っています。

1点だけ。2点目で聞いた企業版ふるさと納税ですが、企業側からの事業提案みたいなところも含めて、包括して一緒に抱き合わせてということだと思っておりますが、当初予算の施政方針のときにも伺おうと思っていたんですけども、そのお金を出す、もしくは一緒に何かチャレンジしようというときは、結局のところ、人の顔が見えるかどうかというところがかなり重要なのではないかなと思っています、パワーポイントで作った資料が、プレゼン資料が立派だからどうのこうのとことよりも、この人と一緒にやってみたいとか、例えば町長、町の顔がこういう人物像であるから一緒にやってみたいという人の心を動かすところ、最終的にはそこなのかなと思っていますので、ぜひ町長のトップセールスも含めて、担当している方同士の顔が見える付き合い、絆みたいなものをつくっていただきたいなと思っておりますが、最後、そのあたりどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 制度のこちらが想定している趣旨といいますと、まさにそういうところを想定してございまして、企業の皆様も地域づくりをしていく会議体を設けまして、そこにぜひ参加をしていただいて、地域と企業の皆様が見えるようなスタイルで町の課題解決と一緒に取り組みませんかというのを提案していただくというのがこの制度の肝になる部分ということになります。

一方で、そこに至る以前の、納税に至るまでの間のプロセスにおいても、やはり人と人との顔が見えるということは非常に大切なことなんでしょうなと思っています。先ほど塾という言葉も聞かれましたが、来年度からいよいよ人材育成に向けた塾の取組を進めてまいりたいと考えておりますので、これまで、コロナ、コロナと言うなということでございまして、そういったところでどうしても交流が少し低調になってしまったところは否めないことではございますので、これからはそういった人と人とのつながりを通じた、いわゆるコミュニケーションであったりネットワークづくりみたいなところを積極的に取り組んでいって、こういうところにもつなげていこうと考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 8番及川です。5点ほどお伺いいたします。

まずもって、17ページ、地方交付税の中の震災復興特別交付税2億円の返還があります。先ほどの課長の説明ですと道路や水道の減ということがありました。これに関連する歳出を見

たら、60ページの10款の道路災害復旧工事の額とも合わないので、歳入の減2億円はどれなのか、もう少し具体的な説明をお願いいたします。

それから、19ページの5目土木費国庫補助金の中で住宅費補助金、東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金740万円ほどの減額になっております。これの説明、家賃補助が減額になっているということは事業費も減になると思われまじけれども、お願いします。

それから、その下の商工費国庫補助金でブルーツーリズム推進支援費補助金161万5,000円も減額になっております。この要因もお願いいたします。

それから、32ページの地域交通対策費19節負担金補助及び交付金580万円ほどの増になっております。説明によりますとコロナによる燃料費の高騰によりということの御説明でしたけれども、実際これは燃料費だけに580万円を充てていらっしゃるのか。

それと、地域交通の負担金、令和4年度で何%の、大まかでいいですので、乗車の見込みがあったのか。実績ですね。実績はまだ出ないと思えますけれども、3月、2月までの実績で結構ですので、その辺をお伺いします。

それから、37ページです。民生費、児童福祉総務費の中の19節扶助費で出産子育て応援給付金700万円が出ていますけれども、説明の中で、出産された方に1人5万円の補助ということなんですけれども、これは国の補助なのか県の補助なのか内訳と、そして令和4年度に出産した子供だけなのか、その辺、説明をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 震災復興特別交付税の関係なんですけど、この予算書だけではこれも分かりません。そもそも残っていた災害復旧、東日本大震災関係では水道と道路というものが繰越し事業とかでやってきておりますので、その繰越し部分の見込みとして当初は交付税部分が3億6,730万円という見積りをしておりましたが、最終的には事業費がそこまで減額となりまして、最終的には特交分で措置される分が1億6,500万円ほどになるということになりますので、そこは御理解いただければなと思います。今年度予算だけでこの過不足が見えるものでもございませんので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の御質問だったかと思いますが、19ページ、5目1節の東日本大震災災害公営住宅事業の家賃対策事業費でございますが、こちらにつきましては事業費ということで、支出の部分には表れてまいりません。要するに、家賃低減化、低廉化に基づく国からの補助金ということでございますので、こちらは毎年度10月時点での数値で最終的

に精算という形になりますので、実績に基づく整理ということで御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 4つ目ですね、バスの運行について御説明させていただきます。

今回補正させていただきました580万円のうち約400万円が燃料費の高騰への対応ということになってございまして、残り分がタイヤですとかいわゆる消耗品の購入に当たる部分で、今回約600万円ほど増額をさせていただいたということでございます。

なお、最新の運行状況ということなんですが、今手元に実績等を持ち合わせていないんですが、会議等含めて伺っている状況ですと、今年度からスクール対応した関係もありまして、朝の時間帯の利用はやはり増えているという状況で伺っておりまして、そのほかの日中の時間帯等々につきましては例年どおりの運行状況と伺っているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 19ページ、9目商工費国庫補助金のブルーツーリズム推進支援事業費補助金の減額の要因ということですが、49ページを確認いただければと思います。こちら補助事業で行っているものですので、49ページの5目7節報償費のところにあるブルーツーリズム推進事業講師等謝金、それからその下にあります体験型コンテンツ等事業資材借上料の2点について、当初予定した回数よりも天候等の事情により開催できなかった回数分の事業費の減となっております、その分の補助金の減を記しているものです。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 37ページの出産子育て応援給付金についてでございます。こちらの給付金につきましては、全ての妊婦さん、子育て世帯が安心して出産、子育てできるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じながらいろいろなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援ということと、それから経済支援ということで、2本立ての事業になっております。

先ほど国の事業かということでございますが、経済的支援につきましては国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1という割合になっております。伴走型のほう、相談につきましては、今年度、令和4年度は国3分の2、県6分の1、町6分の1ということで、令和5年度につきましては、伴走型は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という事業になっております。

これは現時点ではしばらく続くものと想定しながら、町もお金の支給というよりも相談を、

とにかく妊婦さんだったり子育て世帯に寄り添いながらサポートできるようなということで、必ず相談が必須になっておりますので、相談ができない場合はアンケートで補完しながら、必要な方に関わっていくというような事業になっております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の質疑を続行します。疑義をただす発言をしてください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、17ページの震災復興特別交付金、なかなかこの予算書だけでは見えない部分もあると言われましたけれども、事業費、できなかったのが返還になると思いますけれども、その中で繰越しがあってそれに入っているものもあるかと思われましても、その繰越し分も入っているのかどうか、その辺、再度お伺いいたします。

それから、19ページの住宅費補助金、当初の見込みが多かったのではないかと思いますけれども、それは違うでしょうか。750万円の返還なので、かなりの額が返還になると思うので、お伺いします。

それから、その下のブルーツーリズム推進支援事業費補助金、天候不順で未実施になったようですけれども、実施できたのはどの程度できたのか、その辺お伺いします。半分もできたのか、その辺お伺いいたします。

それから、32ページ、町内の循環バス負担金なんですけれども、燃料費400万円ということでした。スクールバスが廃止になって、その人たちも乗るので幾らか伸びているというお話でした。先日、私が浜のほうの子供たちに聞いたら、スクールバスがなくなったので送っていかなくやないと、循環バスに合わなくて、送っていかなくやないから大変ですという声も聞かれています。その辺、乗れる人はいいんですけれども、時間的に合わない、そういう問題も出ているようですけれども、今後、そういうところを見直していくべきと思われましても、その辺、御答弁をお願いします。

それから、37ページ、出産子育て応援給付金、聞きましたら、すごくいい事業です。令和4年度は3分の2が国からの補助ということで、来年度からは2分の1ということで減るんですけれども、ずっと続くような、長く続くような給付金のようなものでした、お伺いすると。これは相談も含めて伴走型ということなんですけれども、これを引き続き町民の皆さんにPRし

て、これをずっと続けてやっていけるような、そういう目線に立って応援していただけたら非常に心強いかなと、出産する人も心強いかなと思われまますので、引き続きこれはお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 災害復旧事業、震災に係る災害復旧事業につきましても、この予算書で補助金という部分は表れてこない。いわゆる会計年度独立の原則でございますので、令和3年度の事業は3年度の、令和4年度のものは4年度となります。決算書では過年度分という形で出てくるかと思えます。

この震災特交で細かい何に充てたかという資料は持ってないんですが、先ほども説明にありました家賃低廉化事業、恐らく積立金の額は200万円ぐらい減額の額が違いますが、補助金の差額部分というのは震災復興特別交付税で200万円ほど担保されますので、その部分はこの中で減額の一つの要素となっております。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 19ページの家賃対策補助でございますが、こちらにつきましては確かに当初の見積りよりは少なくなっております。ただ、先ほども申し上げましたが、毎年度10月基準となっておりますので、令和4年度の予算計上の際には令和3年度の10月を基準として同等額を計上しておりますので、実績に伴う減ということがございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） ブルートourリズム推進事業の実績ということなんですけれども、当初の予定は基礎講座が5回、アクティビティのインストラクター養成が6回、座学の指導者養成が8回、モニターツアーが9回、計27回の実施を予定してございましたが、天候等により5回ほど中止となっております。また、22回実施した中では延べ283名の町内外の方々に御参加をいただきました。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） その「合わない」という理由がちょっと分かりかねますのでお答えなかなかできかねるんですけれども、実際に乗られるのに何か不都合があるということであれば、ぜひその声をお聞かせいただければと、全てにお応えできるかどうかというのはないんですけれども、今後の検討の参考にさせていただきますので、ぜひお聞かせいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 妊婦さんの相談を受けながら、妊婦さんのニーズであったり子育て世帯がどんなことで悩んでいるのか、あとは必要なサービスをつくっていくとか、そういう形に持っていったらいいかなと思っておりますので、今後ともPR等進めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） るる説明を受けました。

それで、先ほどの町内バスの件ですけれども、仙台の業者にバス運行の委託をしているわけですけれども、そのダイヤ改正、毎年たしか2回やっているという記憶がありますけれども、その時期は、ダイヤ改正の時期、それらをお伺いしたいと思います。

あと時間帯、浜のほうなんですけれども、時間帯に合わないということで、御報告したいと思っておりますので、お願いします。

それから、住宅関係と1番の震災復興特別交付金の件は分かりました。今回は整理予算なので、返還金がかかり出ていますので、工事金額なので額が2億円と大きいので聞きました。

それから、住宅の件、家賃低廉化事業費補助金も10月ということが基準ということなので、それも分かりました。

それから、19ページのブルーツーリズム、これはかなりの22回ということで、283名の方、たしか去年から、令和4年から始めた事業だと思われまますけれども、それにしても283名の方が、町内外の人が参加しているということなので、これはぜひ来年からも推奨しながら推移を見ていきたいと思っておりますので、天候不順にならない限り実施を希望するものであります。

○議長（星 喜美男君） 質疑を行ってください。

○8番（及川幸子君） それから、37ページの出産子育て応援給付金、これもぜひこれからの事業として、町民の皆さんには有効的な施策なので、今後とも続けていただきたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 乗合バスの関係ですが、毎年決まった時期に改正するというものではなくて、改正の事由が発生すれば、都度改正をしないといけないというのが基本的な考え方になります。今年度は4月にスクール対応があったので、春に改正をさせていただいたという経緯でございまして、当然にその設定をする際には登校時間に間に合うような時間帯を設定させていただいているので、時間が合わないというのは、もしかすると生活のスタイル

とその時間が合わないということをおっしゃっているのかもしれませんが、その辺はなかなかすぐに対応というのは難しいかもしれないんですけども、先ほども言いましたけれども、もし声が届いているのであれば、その声は私どもにもお聞かせいただきたいということでございます。

○議長（星 喜美男君） 10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

わさわさしていたら得意とする範囲を聞かれてしまいまして、そこで、ページ数に関係ないような形で補正予算をお聞きしたいと思います。

先ほどの課長の説明ですと、ほとんど整理予算として減額が多いという説明がありました。そこで伺いたいのは、人件費等は除くにしても、事業分の減額に関しては、予定していた事業が十分なされて、使い切れなかった部分が多いのか、それとも予算の計上の仕方がやや多めのために減額になったのか、または職員の創意工夫等で事業が減額という面があったのか。それとは別の角度から、国や県からの補助金の絡みとかもあると思うんですが、それと少し落ち着きつつあるコロナの関連の部分もあると思うんですが、それらを総合的に全体的に見て、今回の補正はどのような性格というか、減額補正が多いのか。様々なという答弁以外の答弁をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一言で言えば様々な事由かと思えます。先ほどもありましたけれども、事業が天候によりできなかったとかそういったものもございますし、一番大きなものは、細かい資料が手元にないので何とも言えませんが、いずれ事業する際、どうしても大きいのは工事請負費であったり委託業務であったりと、そういったものが多くなる、どうしてもなる傾向がございます。恐らく入札差金の残金とかそういったものが大きく影響しているのかなと思ってございます。

全般的に2億7,000万円ほどの減額なんですけど、昨年度も2億3,000万円ほどの減額補正という形になっておりますので、まだ災害復旧、7月豪雨のように突如として災害が発生した年度の予算では往々にしてこれぐらいの金額にどうしてもならざるを得ないのかなと感じております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいまの課長の説明で大体分かったんですけども、そこで、微調整の部分とか、あとは委託料に関する減額等はもう少し、現場等は分からないんですけども、

はたから見ると丸投げ感みたいなものを感じるもんですから、しっかり委託先と職員の方が共に事業に取り組むという、今もやっているでしょうけれども、よりそういったことを強めにしていくといいのかと思います、その点を伺いたいと。

今の2億円の補正なんですけれども、先ほど課長答弁にあったようにいろいろな要因であるわけなんですけれども、これは毎年のことなんです、これから予算委員会をつくって審議する予算等には、考慮といいますか、影響というか、そういった部分は、毎年のことなんですけれども、見られているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 継続的に行われている事業については当初予算編成時にそういった見方も当然いたしますけれども、例えば工事でありますとか新たな事業でありますとかそういった部分にはなかなか反映できないのかなと。500万円かかるのに450万円の予算計上しかしないというのは、これは事業として100%ではないと思いますので、500万円かかるものは予算として500万円計上しますし、見積り徴収あるいは入札によってそれが結果的に450万円になればそれはそれでやむを得ないのかなと思います。結果として最終的に今回のような減額補正予算という形になろうかと思っています。

それと委託業務の在り方についてもお話しされましたけれども、議員が御指摘のとおりだと思います。委託業務というのは、そもそも本来は町が、行政側がやる業務を専門的知識でありますとかそういった部分で委託しますので、丸投げという形じゃなく、先ほども保健福祉課長から言葉が出ましたが、伴走型でやっていかなければ事業の目的というのは達成できないのかなと思っておりますので、そこは肝に銘じて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 大体分かったんですけれども、予算というものを使い切れれば良いという問題ではないということが分かりました。逆に、先ほど課長説明あったような増額の部分があると何かこう、行政がいっぱい仕事をしているというか、そういう感も、実際は違うんでしょうけれども、思うことができますと思います。

そこで伺いたいのは、こういった形で補正で減額2億円となっているので、時代の流れが速い中で、新しい事業にもどんどん取り組んでいく必要もあると思うんですが、そういったところを最後お聞きして終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 予算編成の際によく言われるんですけれども、スクラップ・アン

ド・ビルドといいまして、事業効果の一定期間が来たものについては事業終了も当然ありますし、新たな効果をもたらすものについては事業を新たに設けていくというのは、これは通常に行われるべき内容だと思いますので、そういう部分については引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。4番須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 1点だけお伺いします。

8ページの繰越明許費で完了見込み、先ほどお示しいただきましたが、9款教育費、中学校の多目的トイレの整備事業です。以前にお伺いしたときに、志津川中学校のみ多目的トイレがないと答弁いただきました。学校関係の工事に関しては学校生活に配慮しながらの進捗だと、進捗を考慮して進めていただいているというのは理解できますが、年度内に私は終わると思っていたんですけれども、入札の関係か何かで着工時期が遅れたのかなと解しているんですね。完了見込みが4月ですので新年度に割り込みますけれども、4月も1日から末日までありますから、どの辺を見込んでいるのか。これは私の想像で申し訳ないですけれども、利用される状況というのが加味されてあってこの工事に入ったと思うんですけれども、その辺を確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 当該工事は建設課に事務委任をさせていただいていますけれども、担当課からは年度内には完成する見込みが立っているところまでは聞いております。教育委員会事務局としましても、4月10日が入学式でございますので、それまでには完成というところを見込んでいるところでございます。それでトイレをご利用できるような環境が整うと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では私からも、3つだと思ったら4つになりましたので、4点お伺いたします。

まずは、歳入で1件お伺いたします。

ページ数は24ページになりますが、雑入のところですね、4節農林水産業費雑入で二酸化炭素吸収量売払収入180万円計上されました。当初予算では50万円ほどの見込みで計上されていたんですが、これが130万円増額になったというのは何か特別なことがあったのかどうか、そこをお聞きできればと思います。それが1つ目です。

次から3つは歳出ですが、まずは35ページ、民生費の部分でお聞きします。

1項社会福祉費1目社会福祉総務費の中の19節扶助費ですが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金がマイナス490万円、これはコロナ対策で非課税世帯に対する給付金が制度としてあったかと思うんですが、これは丸々国にお返しすることになるということで、18ページの国庫補助金にも返還のような記載がございますが、これは単純に行き渡ったのか、それとも見込みと違ったのか、その辺を確認できればと思います。

そして、2つ目は37ページ、民生費の児童福祉費で、先ほど出産子育て応援給付金の話が出ましたが、令和5年9月までの繰越明許みたいな説明がありましたので、課長には先日この話を少し伺ったんですが、まだこの給付は当町では始まっていないと伺っているんですが、果たして、一応9月まで繰越明許になっていますけれども、開始時期はまだ見通せてない、でもしっかりとやれるかどうか、そこをお聞きできればと思います。

そして、4つ目、今度は商工費です。48ページでございますが、商工振興費で起業支援補助金という部分、お聞きしたいと思います。

減額で1,161万5,000円、当初予算では1,250万円の計上ということは、実際使われたのは僅か88万5,000円ほどと見えるんですが、上限200万円、経産省の創業支援事業に認定されると50万円加算で250万円まで使える補助金なんですが、88万円というのは、まだ当然年度が終わっていませんので、決算ではないので確定ではないと思うんですが、これは件数が本当に伸びてないという認識でいいか。

その4点、まずお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、24ページの180万円でございますけれども、これに関しましてはCO₂の販売実績ということで、金額が234万円ほどで確定したということで、当初予算に取っておりました50万円と今回の180万円を合わせて240万円というところでの実績を載せたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 35ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金につきましては、非課税世帯のほかに家計急変申請という枠がありまして、急に所得が激減してしまった方の申請が少なかったことによる返還という形になります。

もう一つ、37ページの出産子育て応援給付金についてですが、これは令和4年4月1日から遡ってという形になりますので、この方々につきましては既に母子手帳の交付時であったりいろいろな健診のときに相談をしておりますが、国からアンケートを実施してほしいという

ところが必須になっておりますので、現在アンケート調査の調整をしているところであります。給付金の支給ということもございますが、先ほど申し上げたとおり、妊婦さんだったり出産後のお母さん方にしっかり寄り添いたいということで、現在、事業等も見直しをしている状況です。

開始時期につきましては、現時点ではアンケートを煮詰めているような状況ですので、4月早々にはアンケートを前年度、令和4年度分ということで送付させていただき、その後、アンケートの回収が2週間ぐらいでもし戻ってくればなんですが、その後に給付という形になります。なので、令和4年度に出産された方については5万円・5万円という形ではなくて一括10万円という形で支給させていただく予定になっております。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 48ページの起業支援補助金の件になりますけれども、まずもって当初では創業支援事業の実績等を鑑みながら5件ほどを見込んでおりました。結果的に年度内に、計画を認定してもらう必要があるんですけども、計画認定審査会に申請があったのが2件となります。審査会で厳正な審査を行いまして、認定されたのが1件です。

先ほど、上限は250万円ですけども、なぜ80数万円かというところに関しましては、起業される方の事業規模によることですので、何か特別に減額したとかそういったことではございません。以上です。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 答弁ありがとうございます。

1件目の二酸化炭素吸収量売払収入という部分が合計240万円ということで伺いました。この分野というのは、恐らく今後、何でしょう、自治体だけではなくて、民間でもいろいろ恐らく動きが出てくる部分ではないかなと見ているんですが、カーボンクレジットですか、そういった部分というのは伸びてくるのではないかなということで、今後、何でしょうね、また予算でお話はするんですけども、今回こういったプラスの収入があったという点を鑑みて、もし課長のほうで今後の展開とか何か望むものがあるとするれば、その考えを、見解をお聞きできればと思います。

35ページに話は戻りますが、家計急変要因の部分でなかなか申請がなかったということを見れば、逆に家計が急変しなかったと捉えていいのかなという部分で少し安心いたしました。

ただ、今後もまたコロナ対策の、何でしょうね、交付金というのがどれぐらい落ちてくるかわかりませんが、ぜひこの部分もしっかりと、こういう給付金制度があった場合はしっかり

と対応できるようなことを望んでいきたいと思えます。この部分は答弁結構でございます。

3つ目の出産子育て応援給付金について、今アンケート調査の調整中ということで、何とかその開始時期を、私もせかされているわけではないんですが、早く知りたいという部分では声をいただいておりますので、しっかりそこが明示できるようになればいいのかなと考えております。そして、令和4年度について一括給付ということで伺いましたが、実際に令和4年度に出産された方もいらっしゃると思うんですが、令和4年度実績で母子手帳の交付ですね、何件あったかというのを、それに基づいてまたお話を進めていければと思うんですが、その部分を教えてください。

そして、商工費の部分でございますが、起業支援補助金が2件、委員会に諮られていて、1件は認定されましたと、事業規模によって88万円でしたということで、それは各起業される方々の規模によって応じるということで、マックスになってないからといってそれがいいか悪いかということではないんですが、GAUDIE（ガウディ）という事業家養成プログラムを実施しております。ただ、そこが、何でしょうね、もう少しうまくつながってほしいのか、まだまだ課題があるのか、また次年度に向けて、今こういった数字を補正で示されましたので、何か次年度に向けてもう少し展開が広がるような、期待が持てる考えがあるかどうか、そこをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） カーボンクレジットにつきましては、企業の加工流通の段階で温室効果ガスが出る、それをカーボンオフセットという形で排出量を相殺するという事なんですけれども、非常に各企業の関心が高くて、例えば商品を幾ら売れば何ヘクタールの森が守られますという企業独自のメッセージというところが非常に大きいという中で、我々と各企業との付き合いの中でぜひとも参加したいという話もいただいておりますし、実は今後、森だけではなくて、ラムサールの海を使った海藻のカーボンクレジットという部分を来年以降、今年度からちょっと取り組んでいるんですけれども、来年度以降、歳入として見込むことができればと考えているところです。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 出生数なんですけど、1月までで41名ぐらいだったと思います。それで、見込み的には3月31日までに50人程度を見込んでおります。そのほかに、妊娠の届出をした方も、一括10万円には入らないんですけれども、見込額を30人程度で見ているところです。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 創業支援事業の今後の見込みということなんですけれども、創業支援事業に関しましては業務委託という形になって今年で2年目です。来年で最終年度を予定しているんですけれども、2年で15名の方々が受講しております。こういった状況を見ながら、令和4年度に関しましては5名ほど起業までいけるのではないかという見込みを立てました。ただ、創業支援の事業の中でテーマとしている事業規模も本当に様々です。いわゆるコミュニティビジネスと言われるような規模のものから多岐にわたっております。また、実際に、こちらで認定されたとしても、それぞれ金融機関のしっかりとその起業に関する融資が受けられるかどうかというのはまた別な視点での審査が必要なんだと思います。

そういった現状もありながら、可能な限りの支援は町としてはしていきたいなと引き続き思っておりますし、また3年計画で行ってまいりまして、来年度が最終年度でもありますので、さらにこの2年の効果検証を行いながら不測の部分がないように進めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） より明確になりましたので、ありがとうございます。歳出の部分の3件については大丈夫です。

最後に、さっきのカーボンクレジットの部分なんですけど、課長に今後の期待をお聞きしました。では具体的に、今後、地元企業に対しての呼びかけの部分が一つと、もう一つは、それに対する、何でしょうね、町外からの企業の投資的な部分、応援するよという部分も今後生まれてくると思うんですが、その2本立てでしっかりと事業として進めていけるかどうか、その考えを再度お聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 正直、なかなか地元企業のPRというのは遅れているというか、すみません、PR不足な面はあるところでございます。実際、正直、都会の大きい、より温室効果ガスを排出する企業が切実な問題として取り組んでいきたいといった話をよく聞くものですから、どうしてもそういった町外の企業とのお付き合いの中で要望が大きいというのが一番の原因でございますけれども、先ほどお話ししましたように、森・海の2本立てで、今後、歳入を増やしていくという言い方はちょっと嫌らしいんですけれども、そういった中で取り組んでいきたいと考えています。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前 1 時 5 6 分 休憩

午後 1 時 0 9 分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第92号の質疑を続行します。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） それでは、これは8ページになりますかね、繰越明許19事業ということでありましてけれども、この繰越しになった理由、どういった理由でこのような数多くの繰越しになったのかということが第1点であります。

それから、2つ目は、社会資本整備総合交付金についてであります。

これは19ページになりますか、先ほどの一般質問、どなたかの道路整備についての質問に対して、町長は年々その予算が縮小されているという御発言がありました。予算が縮小というのは、国が縮小しているのか、県が縮小しているのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、3つ目は、23ページになりますが、不正流用の関係で、雑入、職員の方々の賠償責任と申しますか、入っているんですが、そのほかにも不祥事案がありまして、本人あるいは町の負担ということになっているんですが、この2つ合わせて、不正流用とその前の不祥事事件、2つ合わせて町民の負担額というのは幾らぐらいになったのか、それをお聞かせください。

それから、4番目は、今回減額補正と、誰が名づけたのか「整理予算」とか「整理補正」とかというような言葉を使っているんですが、減額補正なんですが、今3月ですけれども、この補正予算、減額、これを12月まで、昨年12月にやるべき内容のものが何割ぐらいあったのか、やるべきと申しますか、できる、今3月でやっているんですが、昨年12月までに補正ができるものは何割ぐらいかということです。それによって今3月で最終補正ということですが、おおよそで構いませんが、令和4年度の剰余金と申しますか、幾らぐらい見込んでおられるのか、その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） まず最初に、繰越しの理由は、それぞれの事業において様々な理由がございますので、それは各担当から一つ一つ申し上げるしかないのかなと思います。

それと、12月までに終わるべき部分が何割かという部分なんですが、そこは何とも申し上げられないんですが、今回の補正予算で大きく減額になっていますのは7月豪雨の関係の部分

でございます。いわゆる災害復旧費で3億8,000万円ほど減額になっておりますが、その部分の整理といいますのは、本当に年を越してからの災害査定のお話でございますので、そこは御承知願いたいと思います。ただ、12月までの段階でどれぐらい減額できたのかという意味もあるのかなと思いますが、整理がついていたのかなと、そこはなかなか12月の時点では私どもの課としては押さえ切れてないというのが実情でございます。

それと令和4年度の剰余金の見込みなんですが、ちょっとお待ちください、恐らく令和5年度の繰越金としての計上がそれに当たるのかなと思います。令和5年度の当初では3億円の繰越金を見込んでいるという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 行政管理課長。

○行政管理課長（岩淵武久君） 三浦議員から3点目として御質問いただきました件につきましては、損害という事案ですと、さきの消防防災、災害復旧費補助金の1件と併せまして町補助金の不正流用事案になろうかと考えてございます。

これら2つの事案について、いわゆる消極的損害、収入できなかった金額をそのまま損害として考えさせていただいた場合には、2事案の合計といたしますと約8,200万円として計算をさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 道路事業でございますが、道路事業の社総交事業でございますが、こちらにつきましては今年度に入りまして補正予算ということで配分がなされるということでもございましたので、これまで総体的に交付申請額の30%程度で推移してまいりましたが、ここで手を挙げないわけにはいかないということで手を挙げたところ満額の対象事業費2億2,000万円がついたという状況でございますが、新年度予算にも出てまいりますが、来年度も同様に2億円ほどの要望はしてございますが、まだ交付決定に至ってございませんので、来年度以降について現段階で正確な数字というのは申し上げられませんので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、繰越明許費につきまして、1つずつ繰越しの理由ということでございましたので、表の上から各担当ごとに答弁をさせていただきたいと思います。

まず一番上、伊里前南側用地の登記事業につきましては、事業自体が今年度末までということになりましたので、事業完了次第ということになりましたので、繰越しをさせていただいたという内容でございます。

続きまして、第3次総合計画と公共施設総合計画につきましては、昨年7月に契約を行いまして、実施は8月からということになって、前段とすれば現計画の検証と各団体のヒアリングということが中心だったのが年度内の事業だったんですが、これもまたコロナの関係もございまして、なかなかその連絡調整ができかねまして、現在それを行っているということでございまして、大体、総合計画につきましては進捗とすると3割、公共施設につきましては5割程度となっております。

それから、うみべの広場につきましても、契約自体が昨年12月ということになりましたので、年度内はなかなか完了が難しいということで、先ほど総務課長より説明ございましたとおり、令和5年7月の完成ということで取り組んでいるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、同じく繰越明許費の5段目の戸籍システム改修事業につきましては、補正予算で計上させていただいている予算になりますが、これについては法務省から、来年度事業として当初こちらでは見込んでおりましたが、令和4年度中に事業を開始してほしいということで急遽予算をつけておりましたが、実際には来年度の10月から間に合えばいい事業でありまして、ただ予算を今年度計上しておる関係で繰越しとなりました。完了につきましては、5月頃完了できる見込みとなっております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 民生費の出産子育て応援事業につきましては、国の新たな事業ということで、12月末に事業の説明会がございました。本日、補正予算で予算計上いたしまして、これからいろいろアンケート等に移らせていただき、新年度に給付という形で繰越しをさせていただいております。

次の子育て世帯応援給付事業につきましては、今年度3月31日までに出産した方が対象とされておりますので、出生届を出すまでの期間を考慮いたしまして繰越しとさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 水道事業会計出資事業につきましては、水道事業所が行います緊急管路整備事業等の工事が繰り越される見込みとなったことから、出資事業につきましても繰越しとなるものでございます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 肥料価格の高騰対策支援事業でございます。肥料対策についま

しては、当初、申請締切りが2月末時点でした。しかしながら、国の施策によって令和5年度の春にまく肥料の分も対象にするということでしたので、申請が令和5年7月末まで延長になったということになります。したがって、事業完了が9月ということになります。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、5款3項、漁港施設機能強化事業でございます。こちらにつきましては、ばなの沖防波堤、石浜の平棚の防波堤の延長ということですが、石浜漁港におきましては、詳細設計の段階で、何でしょうか、詳細設計に時間を要したということで、設計と工事の一括ということで、設計に時間を要し、工事の発注が遅れてしまったということになります。ばなの沖防波堤につきましては、今年度実施しました機能保全事業で沖防波堤を強化する、本事業で強化する予定でしたが、強化事業を行う前に補修すべき箇所が見つかったということで、その補修をしてからでないとならないということになります。繰越しとなったものになります。

続きまして、道路橋梁費の道路更新防災対策事業費でございます。こちらは橋梁の補修工事でございますが、こちらにつきましても設計と工事の一括ということで、設計に時間を要したことから工事が繰越しとなったものになります。

続きまして、同じく道路橋梁費の道路新設改良事業費でございますが、こちらにつきましても、一部といいますか、大部分が横断1号線の補正予算に伴う工事ということでございまして、どうしても配分等が遅くなっているということもございまして、繰越し事業となっているものになります。

それと、3項河川費の緊急浚渫事業でございますが、こちらにつきましても実施承認が下りたのが1月ということになります。どうしても繰越しせざるを得ないというものになります。

それと、2項目飛びますが、災害復旧事業費3件とも言えることですが、今年度災害査定を受けまして、それから実施に向けての詳細設計を行いました。そのため、どうしても工事の発注が遅れてしまうということで、繰越し事業となったものになります。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 9款教育費の名足小学校屋内運動場の改築事業につきましては、工期が当初から13月を要することが見込まれておりまして、契約期間が令和4年8月6日からということになっておりましたので、令和5年9月末の完成を目指しているところ

ろで繰越しとなっております。

次の志津川中学校の多目的トイレ整備事業につきましては、学校生活に配慮しながらというところで工事に制限をかける場面もありましたので、工期の3月24日までに間に合うかどうかというところが、繰越明許費を作成したときには厳しいかなというところで繰越しをさせていただきたいというところだったんですけれども、先ほどお話ししましたように、担当課の建設課に確認しましたところ、工期内に終わる見込みが立っております、こちらについては年度内に完了予定ということになっております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 最後、復興費にあります東日本大震災記録誌作成事業でございます。当該業務は、令和3年度、令和4年度の2か年度事業として取り組んでまいりまして、令和3年度からの予算も繰越しをさせていただいているという状況で、そちらを先行させていただいているという状況でございます。具体的には、例えば道の駅を含めまして全体事業が半年程度、また防潮堤等も年度内の完了ということでございましたので、全体スケジュールが若干遅れぎみということもございまして、結果的に令和4年度予算も繰越しせざるを得ないという状況になってございます。現在の進捗状況は40%ということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど、私、繰越金を申し上げましたが、剰余金というお話でしたので、少なからず答えが違うのかなと思ひまして、今年度の剰余金の見込みとすれば7億円程度を見込んでおります。2分の1以上の積立て分もありますので、そのうち3億円を繰越しという回答をすればよかったのかなと思ひます。訂正させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 繰越明許ですね、それぞれの担当課でそれぞれの理由があるということは分かっているわけなんですけど、繰越明許は御存じのとおり議会の議決を得なくちゃならない。そのためには中身も分からないで「はい、いいですよ」というわけにはいかないということです、議員として、議会として。だから、できれば質問される前に、箇条書でもいいから、別紙で、説明資料の中でもいいから、ちょこちょこ書いておけばよかったのかなと思ひます。かえって時間かかったすべ、今、何人の方々の説明するのに。議会運営に協力してくださいよ、時間かけないように、皆さんのほうで。我々何でもいいというわけにいかない。理由も分からないで、はいはいというわけにいかないから、ということで質問させてい

いただきました。

それから、2番目の社総交の関係ですけれども、今年は満額というか、要望どおりに来て、補正も組んでやると。しかしながら、国としては年々、町長の答弁ですよ、減っているというお話がありましたものですから、国が減らしているのか、県が減らしているのかという質問をしたんです。実績ありますからね、実績、減らされた実績。課長、一番分かってっぺよ。横断1号線の関係で事業ができなくなってくる可能性があるということ。

だから問題は、町長、県に、この事業に対する知事の考え方なんでしょうけれども、できれば、国は総体で幾らと、この分は幾ら、この分は幾らということを出すわけじゃないんです、総体で宮城県の分はこれだと。宮城県は、各市町村から社総交事業に対して幾らの要望がありますかというのでまとめるわけですよ。まとめて国にやる。国はそれに対して総合的に判断して幾らと。今度、分配は宮城県なんですね。その宮城の分配の方法によってがたっと下げられた。下げられた実績があるわけですから、そこは首長が知事に対して、そうしないようにと、みんな平等にやってくれという話をしなきゃならない内容の事業になっています、交付金というのは。そこをきちっとやっていただきたいということです。

それから、3つ目の不正流用、2つ合わせると積極的だか消極的だかということがよくあるんですけれども、直接だか、8,200万円ですけれども、町民の負担になるということでありませう。その辺を我々議員も町民もよく内容を分かっておいていただきたいというので質問をさせてもらいました。8,200万円というのは町民の負担ですから、町民の負担、よく町の損害とか町のどうのこうのという、町民は「役場で何とかすんだべ」みたいな感覚でいるんです。自分たちのことでないようなニュアンスで捉えられますから、この際きちっと町民一人一人の負担ですよということを明確にしておきたいと思います。

それから、減額補正につきましては、特に先ほどの説明の中で工事請負あるいは委託費の入札差金ということもありましたので、入札差金であれば12月前にやった入札もあるんじゃないかなと、その辺の中身はどうなってんのやというこの質問だったんです。なければならぬで、3月にならなければ分からなかったということであれば、それは了解いたします。

それから、分かりました、先ほど繰越金という話があったから、剰余金という話で質問したんですけども。ざっくり見ると約7億円ぐらいの何というか、黒字決算の見込みだと。黒字決算というのは、要するに、はねたというか、残したというか、剰余金ということで、その中の半分を基金に入れるということでありました。

あとは予算のときに聞きたいと思います。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第93号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第93号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第93号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険給付費等交付金を、歳出においては療養諸費を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、議案第93号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。

補正予算書68ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億261万円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を20億8,591万8,000円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。74ページを御覧ください。

歳入4款1項1目保険給付費等交付金について、歳出で保険給付費が見込みを上回っていることから、保険給付費の支出増に伴って普通交付金等を8,960万円増額するものであります。

6款1項1目一般会計繰入金は、国保税の軽減等に対応した保険安定化繰入金等を1,301万

円増額するものであります。

次ページ、歳出1款1項1目総務管理費は人件費の補正です。

2款1項1目療養給付費は、歳入でも触れましたが、給付額が見込みを上回ったことから8,000万円増額し、同じく最下段、2項1目高額療養費も900万円増額するものであります。

76ページ、9款予備費は財源調整による増額です。以上で細部説明を終わります。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第94号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第94号令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第94号令和4年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては保険料、支払基金交付金及び県支出金等を減額し、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等を減額するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） それでは、議案第94号令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）の細部について御説明申し上げます。

補正予算書84ページ、85ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

今補正につきましては、御覧のとおり、歳入歳出総額からそれぞれ4,210万9,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ16億2,400万6,000円とするものでございまして、これを前年度同期と比較いたしますと額で3,520万7,000円の増、率にして2.2%の増となっております。数%でございますので、ほぼ前年並みの予算と言ってよろしいかと考えております。

次に、歳入歳出の詳細について御説明申し上げます。86ページにお進みください。

まず、歳入でございます。

1款1項介護保険料でございます。第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の保険料について決算見込みによる補正を行っております。

続きまして、3款国庫支出金から87ページ、5款県支出金までにつきましては、年度内の保険給付を見込み、最終的な申請をしております交付金の額に応じた補正となっております。

続きまして、88ページ、7款1項一般会計繰入金でございます。こちらも先ほど申し上げました国・県からの交付金と同様に、今年度の給付見込みに基づく町負担分について所要の補正を行ったところでございます。

続きまして、9款3項諸収入でございます。1目第三者納付金につきましては、第三者行為により被害を受けた被害者が介護サービスを利用した際に、介護給付として町からの給付額相当を加害者が加入する保険から補填を受けたものでございます。2目返納金につきましては、加害者からの賠償が確定する以前に第三者行為の被害者への高額介護サービス費として町からの支給した分について、加害者からの賠償により被害者より返納されたものでございます。

続いて、歳出でございます。89ページを御覧ください。

1款総務費でございます。整理予算として、1項総務管理費1目一般管理費では人件費を、3項1目介護認定事業費では介護認定審査会委員報酬や認定調査委託料の減額補正を行っております。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費につきましては、今年度の給付見込みに基づき、給付料の精査を行ったところの減額となっております。当初予算から比較いたしますと項全体で3,630万円ほどの減額となっておりますが、項全体から見ますと約2.7%の減額ですので、そう大きいものではないと思われま。

次に、93ページにお進みください。

3款地域支援事業費についても、2款と同様に給付の見込みに基づく精算による減額をして

おります。1項介護予防生活支援サービス費におきましては、サービス給付に係るものとして523万3,000円の減額となっておりますが、前年度とほぼ同様の利用実績となっております。そのほか、3項包括的支援事業費、任意事業費におきましては、それぞれ整理予算としての事業費や人件費の減額を計上しております。

なお、歳入歳出の観点から、6款予備費におきまして増額補正しております。

簡単ではございますが、以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第95号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第95号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第95号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては決算見込みによる繰入金を、歳出においては市場事業費をそれぞれ減額するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、議案第95号令和4年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第3号）についての細部説明をさせていただきます。

補正予算書の105ページ、106ページの歳入歳出予算事項別明細書をお開き願います。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ190万円を減額し、総額をそれぞれ3,580万2,000円とするものでございます。

その詳細につきましては、次ページの107ページの歳入から説明いたします。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、次の4款1項1目繰越金において繰越金が334万4,000円に確定したこと及び次の108ページ、歳出の修繕料と役務費の実績に伴う190万円の減額の合計によって一般会計からの繰入金を524万3,000円減額するということでございます。

次に、108ページに行きますけれども、歳出につきましては、1款1項1目市場管理費において、先ほど歳入で触れましたけれども、修繕料及び手数料の事業実績により減額をしております。

以上、細部説明でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 108ページ、修繕料が減額になっているわけですがけれども、これをもう少し詳しい形で伺いたいのと、あともう1点は、昨今、市場を利用している方が、雨か雪が降ると、雨漏りではないんでしょうけれども、何か水滴のようなものが落ちるということを何人かから耳にしまして、そういった部分はこういった状況なのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 市場の修繕料につきましては、すみません、事業実績というほかにないんですけれども、当初、修繕を見込んでいた工事に関して差額が出たところ、2か所ぐらいの合計で差額が出たということでございます。

あと、雨、雪の季節、冬の季節に水滴が落ちるとするのは、すみません、私は聞いたことがございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 恐らく修繕料の使わなかった部分ということで、分かりました。実際はどういった修繕だったのかお伺いしたかったんですけれども、分からないというんでしたら、分かりました。

そこで、何か水滴が落ちることなんですけど、そういったことは管理されている方に、

一応できたばかりで新しいので、どういった原因なのか確認する必要があると思われま
すけれども、そのところを伺いたと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 雨漏りとかそういうことではなくて、結露が原因だとは思
いますけれども、原因を調査したいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決され
ました。

日程第7 議案第96号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第96号令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別
会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第96号令和4年度南三陸町漁業集
落排水事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては一般会計繰入金を減額するなどし、歳出にお
いては予備費を増額するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御
決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第96号令和4年度南三陸町漁業集
落排水事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書114ページ、115ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書を御覧願います。

今補正は、歳入歳出それぞれに1,386万6,000円増額をし、総額を2,886万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の補正の内容につきましては、116ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は616万円の減額でございます。

3款2項1目基金繰入金の1,386万6,000円の増額は、本年4月1日から公営企業会計へ移行することに伴いまして、基金を廃止することといたしました。今年度におきまして本会計へ繰り入れるものでございます。基金の引継ぎにつきましては、12月定例会におきまして一般会計へ組み入れるという説明を申し上げておりましたが、その後の財政協議によりまして、下水道事業新会計の資本として引き継ぐことが妥当であろうということを決意いたしまして、今回、漁集会計へ繰り入れ、新会計へ引き継ぐものでございます。また、公共下水道事業基金についても同様に新下水道会計へ引き継ぐこととなりました。

4款1項1目繰越金616万円の増額は、令和3年度決算による繰越し分によるものでございます。

次ページ、歳出でございます。

3款予備費は、歳入歳出の調整額として1,386万6,000円を増額するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第97号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第97号令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第97号令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入においては一般会計繰入金を減額するなどし、歳出においては下水道総務管理費を減額するなどの措置を講じるものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第97号令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について細部説明をさせていただきます。

補正予算書120ページ、121ページをお開き願います。

今補正は、歳入歳出それぞれの総額に1,076万4,000円を増額し、それぞれ総額を1億7,233万円とするものでございます。

次に、122ページをお開き願います。

地方債の補正でございます。

公営企業会計移行事業費について事業費が確定しましたので、借入限度額を2,530万円に減額変更するものでございます。

それでは、歳入歳出の補正の内容について御説明をいたしますので、126ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金は433万3,000円の減額でございます。

5款2項1目公共下水道基金繰入金の1,346万4,000円の増額は、漁集会計の補正で説明をいたしましたが、下水道事業新会計移行のための基金条例廃止に伴い、基金を繰り入れ、新会計へ引き継ぐものでございます。

7款2項1目雑入の433万3,000円の増額は過年度分消費税の還付金でございます。

8款1項1目町債270万円の減額は事業費確定による下水道債の減額でございます。

次のページ、歳出を御覧願います。

1款1項1目下水道管理費の270万円の減額は、26節委託料におきまして下水道事業法適用

移行業務委託料が確定したことによる減額でございます。

4 款予備費は歳入歳出の調整額として1,346万4,000円増額するものでございます。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第98号 令和4年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第98号令和4年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第98号令和4年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支においては収入の特別利益及び支出の資産減耗費をそれぞれ増額し、資本的収支においては収入の企業債等及び支出の建設改良費をそれぞれ減額するなどの措置を講じるものであります。

細部につきましては上下水道事業所長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） それでは、議案第98号令和4年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）について細部説明をさせていただきます。

予算書は129ページをお開き願います。

第2条は、当初予算、3条予算に定めた収益的収入支出について、収入においては1款水道

事業収益を2,822万7,000円、支出におきましては1款水道事業費用を2,445万3,000円それぞれ増額するとともに、予定しておりました一般会計からの運転資金借入れを行わないものとするものでございます。

第3条は、当初予算、4条予算に定めた資本的収入支出について補正するものでございます。130ページを御覧願います。

収入におきましては1款水道資本的収入を1億265万7,000円増額、支出におきましては1款水道資本的支出を6,014万5,000円減額するものでございます。また、今回の補正に併せまして、第4条では企業債の限度額を事業費が確定したため改めるものでございます。

それでは、詳細を水道事業会計補正予算に係る説明書で説明させていただきますので、134ページをお開き願います。

事項別明細書でございます。

収益的収入及び支出を御覧願います。

収入1款2項3目消費税及び地方消費税還付金は、還付予算額550万6,000円を減額するものでございます。本年度分消費税計算におきまして、当初では還付を想定していましたが、逆に納めることとなったための還付金の減額でございます。

3項1目特別利益3,373万3,000円の増額は、過年度損益修正益として、過年度に交付された派遣職員等の人件費に係る震災特別交付税を精算し今年度収益化するものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項5目資産減耗費1,270万円の増額は、老朽管の更新や、震災で消滅した資産の除却費の増額でございます。

2項3目消費税及び地方消費税の増額につきましては、本年度申告予定額を計上するものでございます。

次に、135ページ、資本的収支でございます。

まずは収入でございますが、1項企業債から4項補助金までは、支出において建設改良費が確定したことによりそれぞれ減額するものでございます。

5項1目その他資本的収入は、災害復旧事業、建設改良に係る過年度に交付された震災復興特別交付税を精算し今年度収益化をするもので、1億8,378万9,000円を計上いたしました。

次に、支出でございます。

建設改良費におきまして、事業費が確定したため、減額するものでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第99号 令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第10、議案第99号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第99号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医業収益等を減額し、及び医療機器整備に係る企業債等を減額するものであります。

細部につきましては病院事務長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） それでは、議案第99号令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）の細部説明をさせていただきます。

137ページになります。

令和4年度南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）は、次によります。

第2条として、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を科目ごとに補正させていただくものです。

1款1項医業収益において新型コロナ等の影響により504万9,000円を減じ、1款2項医業外収益においては新型コロナに係る県補助金354万9,000円を増額し、収入支出それぞれにおい

て150万円の減額とするものでございます。

第3条資本的収入及び支出では、今年度購入予定の医療機器に係る建設改良費が確定したことにより、収入及び支出においてそれぞれ809万1,000円を減ずるものです。

それでは、詳細につきまして説明させていただきます。143ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る補助金及び減収への対応等に係る補正となっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、1款1項医業収益においては、新型コロナワクチン接種に伴う公衆衛生活動収益を増額し、入院収益及び室料差額等を減じ、1款2項医業外収益においては新型コロナに係る県補助金を増額するものです。収入は、医業収益を新型コロナウイルスの感染症に係る影響額として2,134万9,000円を減じております。室料差額については300万円を減じ、新型コロナワクチン接種に係る公衆衛生活動収益として2,500万円の増としたものです。2項医業外収益では、新型コロナに係る補助金を354万9,000円計上しております。

支出です。1項医業費用について150万円の減としております。新型コロナの流行が続き、研究研修費に係る学会等の旅費について減額いたしました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、医療機器整備に係る購入費が確定したことにより、企業債及び出資金等に係る収入支出それぞれ809万1,000円を減ずるものでございます。

以上で細部説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。なお、質疑に際してはページをお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時07分 休憩

午後 2 時 2 4 分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 1 議案第 1 0 0 号 令和 5 年度南三陸町一般会計予算

日程第 1 2 議案第 1 0 1 号 令和 5 年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 1 3 議案第 1 0 2 号 令和 5 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 1 4 議案第 1 0 3 号 令和 5 年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 1 5 議案第 1 0 4 号 令和 5 年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 1 6 議案第 1 0 5 号 令和 5 年度南三陸町水道事業会計予算

日程第 1 7 議案第 1 0 6 号 令和 5 年度南三陸町下水道事業会計予算

日程第 1 8 議案第 1 0 7 号 令和 5 年度南三陸町病院事業会計予算

日程第 1 9 議案第 1 0 8 号 令和 5 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計
算

○議長（星 喜美男君） 日程第11、議案第100号令和 5 年度南三陸町一般会計予算から日程第 19、議案第108号令和 5 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上 9 案は関連がありますので一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本 9 案は一括議題とすることに決定いたしました。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御提案をいたしました令和 5 年度各種会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成23年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 12 年が経過し、本町のまちづくりの基本方針であります南三陸町第 2 次総合計画も 8 年目を迎えます。東日本大震災からの復旧復興に当たっては南三陸町震災復興計画を軸に計画的に進め、国・県及び関係機関等と十分な連携を図りながら取り組んできた結果、本町が計画したハード事業の全てにおいて竣工を迎えたところであり、現在町内では県が復興事業を行っておりますが、令和 4 年ぐらいいは全て

の事業が完了する見込みであります。

ハード面における復旧復興事業を終えたことは一つの区切りではありますが、これからが新たなまちづくりへの始まりでもあります。次なる10年に向けて、将来を見据えた持続可能なまちづくりのためには、あらゆる社会情勢が激変する中、前例にとらわれず、臨機に対応することが重要であります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本町の産業は観光業を中心に大きく影響を受けてきました。感染防止対策、地域経済の再生などの課題に対し引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。

以上から、令和5年度につきましては、東日本大震災からの復旧復興事業の完遂後における持続可能なまちづくりに向け、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と地域経済の回復を最優先に取り組んでまいりたいと思っております。

令和5年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画に定める町の将来像「森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸」を実現するため、次の4つの方針を考えております。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策であります。

国では新型コロナウイルス感染症の位置づけについて季節性インフルエンザと同じ5類への引下げを決定し、社会経済活動の再生に向かおうとしております。世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症ですが、4年目を迎え、これまでウイルスの変異により感染拡大が何度も繰り返されてきました。町政を担うに当たり、住民の暮らしの安全安心を守ることは必要不可欠であります。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策をしっかりと行い、行政ができる最大限の対策を講じてまいりたいと思っております。

2つ目は、地域経済の回復であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が何度も繰り返され、その都度、本町では感染予防と持続的な経済活動に対し対策を講じてきました。しかし、円安やロシアのウクライナ侵攻による影響に伴う原油価格・物価高騰で1次産業や商工業、観光業などは厳しい状況に置かれております。落ち込んだ地域経済の早期回復に向け、今後、開場が予定されているうみべの広場やハマレ広場を活用し、官民一体となり、地域経済の活性化につながる施策を図ってまいります。

また、新しい生活様式への対応やDX、GXの推進など、アフターコロナを見据えた対応にも迫られておりますが、急激に変化する社会情勢についていけないと不安になる住民も少なくありません。具体的な目標を定めず、単にDX、GXを推進するのではなく、目的を明確

にした施策を図ってまいります。

その先駆けとして、現在、定時定路線型の乗合バスにより運行しております公共交通サービスですが、財政負担も大きく、御高齢の方々からはバス停までの距離が遠いなどの御意見がございます。利用者のニーズを的確に捉え、それらの課題を解決すべく施策として、スマートフォンやタブレットを活用し、AIを駆使したデマンド型交通の導入に向け、新たな取組を開始いたします。

さらに、地域の消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けて、本町の魅力である町全体を学びのフィールドとして活用し、バイオガス事業やラムサール条約湿地登録への取組、ブルーカーボン生態系などの環境学習や311メモリアル、震災復興祈念公園などを活用した防災学習、ブルーフラッグ認証を取得し、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進を図ってまいります。スポーツや観光の融合など新たな交流人口の拡大に取り組み、安定した観光客の入り込み数の確保を図ってまいりたいと思います。

3つ目は、人づくりから始まるまちづくりであります。

東日本大震災から復興事業が計画的に進み、公共施設整備等のハード事業の復旧復興が終わり、今後は、本来、未来を見据えた持続可能なまちづくりを本格的に進めていかなければなりません。まちづくりの目指すべき姿は南三陸町第2次総合計画において方向性を示しておりますが、新たなまちづくり、未来へつなぐまちづくりを具現化する上で、まちづくりの主役となる担い手の育成が喫緊の課題であります。特に実際に地域で活動を展開していくリーダーにスポットを当て、分野を問わず、リーダーとして必要となる知識やノウハウを学び、ネットワーク構築の場を提供していくため、人材育成塾を運営していきます。これからの本町を支える次世代の人材育成は未来への投資であり、必ず本町の活性化の原動力となることから、積極的に推進をしてまいりたいと思います。

4つ目は、子育て環境の充実であります。

子育て世代を取り巻く環境は、核家族化が進み、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域のつながりも希薄となる中、子育ての進展や就労形態の多様化に伴い、孤立感や不安感を抱く家庭も少なくありません。本町においても合計特殊出生率が減少傾向にある中で、地域ぐるみで子育てができる環境づくりや、子育て世代の負担軽減をこれまでも県内で先駆けて進めてきたところであります。しかし、昨今の物価高騰や電気、ガス、ガソリンなど、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化をしております。子育て支援を充実させ、さらなる負担軽減を図るため、小中学校の給食費無償化を行います。さらに、妊娠、出産に係る経済

的不安を軽減するため、伴走型相談支援の取組も実施をしております。

4月には新たにこども家庭庁が設置され、常に子供の視点に立ち、子供や家庭が抱える様々な課題に対し切れ目のない包括的な支援が期待されます。

本町といたしましても、引き続き国や県の制度を基本としつつ、切れ目のない子育て支援を実施してまいりたいと思います。

以上4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらに係る予算につきましては令和5年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和5年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理経費の増高、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、原油価格・物価高騰への対応など、令和5年度においても厳しい財政を強いられる見込みであります。このような状況も踏まえ、令和5年度当初予算は将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し、最小の人員と時間で最大の効果が発揮できるよう財政の健全化に資することを基本として編成いたしました。

その予算規模につきましては、一般会計は総額106億8,000万円となり、前年度と同額となっております。特別会計におきましては、袖浜地区の漁業集落排水事業及び伊里前地区の特定環境保全公共下水道事業を統合いたしまして、地方公営企業法の財務規定を適用し、新たに下水道事業会計として開始することから、残りの4会計の総額で39億1,260万円となり、これに下水道事業を含む公営企業4会計を加えた全会計の総額は179億7,652万6,000円、前年度と比較いたしまして2億225万7,000円、1.1%の増額となっております。

一般会計につきまして、総務費では令和5年4月1日から校名変更となる宮城県南三陸高等学校における高校魅力化推進事業に係る経費を計上しております。農林水産業費では、森林環境譲与税を活用した森林施業加速化に係る関連経費のほか、石浜漁港及びばなな漁港の漁港施設整備に係る事業費を計上いたしました。商工費につきましては令和4年10月に開館いたしました南三陸311メモリアルの運営関連費用を計上し、土木費においては町道横断1号線整備に係る事業費を計上しております。教育費は、歌津中学校大規模改修事業に係る設計費を計上したほか、子育て支援の充実を図るべく、ふるさと納税を財源に小中学校児童生徒の給食費を無償化し、子育て世代の負担を軽減する対策を講じてまいります。

また、南三陸町震災復興計画の計画推進期間であります10年間を目途に、予算措置の明白化と経理区分の明確化を図るべく平成24年度に創設いたしました復興費については初期の目的を達成したことから、新年度においては廃款の措置を取らせていただいております。

なお、令和5年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対策など、補正予算を適宜御提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、先ほど申し上げましたとおり、漁業集落排水事業及び公共下水道事業が公営企業会計に移行するものの、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少等により税収が減収する一方で医療費の高額化に拍車がかかっていることが影響し1億8,000万円の増額、市場事業特別会計では電動フォークリフト及び魚類重量選別機購入に係る経費を計上したことにより3,100万円の増額となり、特別会計全体としましては対前年度比で4,960万円の増額となっております。

水道事業会計につきましては、令和4年度の状態を基に業務予定量を見込み、料金収入においては対前年度比マイナス0.1%、46万8,000円の減額となっております。また、東日本大震災からの復旧事業が完了したことから、老朽管路の更新事業に取り組むための建設改良費は対前年度比マイナス60.1%、2億140万円の減額となっております。

下水道事業につきましては、使用料を前年度同額の1,698万円で見込み、建設改良費においては歌津浄化センター機械設備更新工事等として5,150万円を予定しております。企業会計に移行することにより、損益・収支や財政状況が厳しいことが明らかになり、今後の下水道経営についてはこれまでと同様に一般会計からの繰入れなどにより運営していくことを見込んでおります。

病院事業会計につきましては、年間患者数の予定見込み数を326人、0.4%の増加と見込んでおります。また、資本的収支におきましては、企業債を活用し、X線、CT装置等の医療機器更新に係る費用を計上いたしました。病院事業としては対前年度比8,060万円、3.9%の増額となっております。

本町の財政運営は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれたものの、町税が全体的に回復傾向となっている一方で、東日本大震災の影響により人口減少や公共施設等の維持管理経費の増嵩、さらには原油価格及び物価高騰の影響を受け、以前にも増して厳しくなることが予想されます。このようなことから、持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進し、新たな歳入の確保、歳出の抑制を着実に実施し、予算の効果的、効率的な執行に努めてまいります。

以上、令和5年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎重に御審議を賜り、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本9案の取扱いについては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うことと確認されておりますことから、この場では総括的な内容の質疑をお願いいたします。

それでは質疑を願います。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それでは、総括的な質疑を行わせていただきます。

厳しい社会情勢の中、106億円という新年度予算がただいま上程されました。震災前よりもやや大きい、震災前は大体80億円程度で推移してまいりましたので、震災から12年を経てもなかなかその時代の予算規模には戻らないということなのかなと思います。

施政方針をただいま拝聴いたしました。人づくり、人材への投資という思いが前面に出ている施政方針だったのではないかなと受け取らせていただきました。4つの主要方針がありますが、柱の3つ目、人づくりから始まるまちづくりの部分だけでなく、4つの主要方針を推進するためには人が何より重要であると感じました。柱の2つ目の中で町長がおっしゃっておられるとおり、町全体を学びのフィールドとして活用するためには、その学びを提供する人、また専門家と一般人をつなぐ人、これも必要になってくると思います。

3月10日の一般質問への答弁でも、「選ばれる観光地となるためのポイントは」という問いに対して「会いたい人がいることではないかな」と町長はお答えになっておられました。

柱の4つ目、子育て環境の充実においても、地域ぐるみで子育て、また伴走型相談支援といった言葉が出てまいりました。子育てをしている家庭の周囲の人々にもスポットを当てているものかと思います。何より、子育てそのものがまさに人づくりであります。ただ、一方で若干の懸念があるのが、DV等の町内における増加があると聞いております。立派に子育てをする親も育てなければならない時代なのかもしれないと少し感じる部分がございます。

それはさておき、本筋に戻せば、人材育成塾という、そのものずばりの事業もスタートするそうであります。このように施政方針を私なりに丁寧に読み解けば、人、人、人という令和5年度なのかなと感じた次第であります。そして、人と人とのつながりを、触れ合いをずっと妨げてきたものがコロナであります。この拡大防止を第一に掲げたのもやはり人を守るためであろうと感じました。

さて、町長にお伺いします。では、どんな世代のどんな分野のどんな人材が輝くことを期待しているのか、どんな人材を育てようと思っているのか、どんな人たちが南三陸町に増えてほしいと思うのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、前段の部分でちょっとお話をさせていただきます。

予算総額100億円を超えるということで、震災前に比べてまだ多いと。金額的には20億円ほど上回っているという状況であります。ところが、この予算編成に当たって、財政調整基金10億円ほど削っております。充当してございます。したがって、この予算編成そのものが本当に健全かと言われると決してそうではないという状況もあります。したがって、こういった財政調整基金を削りながら新年度予算を編成することについては、やはり当然限度が来る、限界が見えるということでございますので、しっかりとこの辺の予算編成の問題については事業の精査を次年度からしっかりやりながら予算編成をしていく必要があるだろうと考えております。

人材の関係でお話しさせていただきますが、実は南三陸町が誕生した際に、南三陸町という名前そのものが、合併したばかりですから、全国的にも知られていないということもありましたので、南三陸塾という塾を設立いたしました。町内のまさに自分でこの塾に入りたいという方々を招きして数年開催させていただきましたが、この塾を経験した方々が震災後にまさにそれぞれの地域においてリーダーとして活躍していただきました。これは後藤議員も篤と御承知のことと思います。

しかしながら、当時そのように活躍していただいた方々も年には勝てませんので、年々、年を重ねていくことによって今70代とかそういう時代になってきている。しかしながら、人の重要性というのは、そのときも含めてそうなんです、震災前から地域で皆さんを引っ張っていくリーダーの存在というのは非常に地域づくりにとって大きなプラスになっていたことは間違いない事実であります。

したがって、今回、こういった塾を立ち上げて、人づくりということに非常にウエートを置いたのは、そういった未来、将来を担っていく、南三陸を担っていく人材をしっかりと我々としても確保していく必要があるだろうということの思いであります。

この塾におきましては、基本的には我々からどなたにということじゃなくて、基本は公募にさせていただいて、それぞれの産業分野あるいは教育分野、あるいは政治に関わる方、将来そこに携わりたいという方々、そういった様々な方が自分はこの塾に入ってスキルアップをしていきたい、そういう方々に参加していただいて塾を開催していきたいと思っております。

そして、何度も言いますように、将来を担う人材というのは南三陸町の根幹に関わる問題でもあると思っておりますので、そういう塾運営をしっかりとやっていきたいと決意を新たに

申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） なかなか、こういう人材を育てたい、一言で言うのは非常に難しいと思いますが、ただ12年前のあの震災を経ての町長自身の御経験がその裏にしっかりと息づいているようなお言葉だったのかなと思いました。そういう人たちが実際に活躍しているところを間近で見てきたということですね。それをぜひ未来にまた新たな世代のそういう循環をつくっていききたいということなのかなと。

南三陸町の基幹産業、様々ありますけれども、1次産業に従事しておられる方、農業も水産業も漁業も林業もありますけれども、水産業は2次か、ありますけれども、町の自然の生かし方を知る人たちのお話、お言葉、これが非常に面白くて、ためになって、地に足がついている感じがするというのを最近とみに感じる機会が多くあります。これは、1次産業があまり発達、発達というか、盛んではない都市部の人たちからしても魅力的に映るのではないかなと感じております。それこそが我が町の強みではないかと思っておりますので、ぜひそういった方々にもスポットを当てていただきたいと思いますと感じておりました。

それらの塾をはじめとする、そういう人材育成の場に集う人々をつなぐ役割を果たす黒子のような存在、こういう人たちも必要だと思います。それがいわゆる行政に携わっている皆さんなのかなと思っております。しかしながら、不祥事が続いて、皆さん元気がない。眠そうな顔をしている。本当の黒子になってしまっただけでは困るんです。顔も気配も消して皆さんから隠れて生きているような人たちでは、これは心もとないと感じます。地域に溶け込み、地域に飛び出し、顔の見える活躍をぜひしていただきたいなと思います。

派遣でいらっしゃった職員の方々がたくさんいらっしゃいます。個人名を出していいのかどうか迷いますが、畑さん、檀浦さん、柿ノ迫さん、桑原さん、いっぱいいました。そういうお手本になる派遣の人たちがたくさんいます。

さらに言えば、今、町長が御自身でもお話しされました、財調を取り崩して財政運営をしていくやり方にはいずれ限界が来るだろうと。様々な社会情勢の変化の中でコストカットというものは避けられない状況であろうと思います。その場合、真っ先にやり玉に上がるのは人件費です。人を育てたいのに人を切らなければならない矛盾が生じてしまうと思いますが、この矛盾、町長はどう乗り越えるお考えなのか、所見をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっき塾の関係で言い忘れましたが、震災12年、個人的にといいですか、

町長という立場の中で全国の人のネットワークというのがたくさんできました。よく言いますが、いつまでも私はこういう立場にいるわけではなくて、いずれ次の世代の方々がこの町を背負っていくということです。せっかく私がこの10年間で得た人材ネットワーク、これはしっかりと残していかなければいけないと思います。

さっき塾の関係でどういう運営をするかということをお聞きにならなかったのでお答えもしませんでした。今度新しく、今までは復興応援大使という名目でやっておりましたが、今度は南三陸さんさん夢大使という形で大使制度をまた復活、復活といいますか、新しく立ち上げるということにしておりますが、これはまさしく、このメンバーの方々は、震災後、南三陸で様々なボランティア活動や奉仕活動、様々な支援活動を展開していただいた方々が大体ほとんどであります。こういった方々をはじめ多くのそういったネットワークで培った人材の方々をぜひ塾の講師としてお招きして、様々な分野の方がいらっしゃいますので、そういう分野での自分のそれぞれの経験、これからの時代にどの生き方をしていくのか、どういう生き方をしていくのかということについて講師としてお話をさせていただいて、塾生の方々に刺激を与えていただければと考えております。

そういった中で、今、自然というお話がありましたが、確かに、いりやどができて、いりやどが一つのいわゆるネットワークをつなぐ窓口的な役割を担っていて、海の仲間、海を研究する仲間だったり、山を研究する仲間だったり、地域づくりをする仲間だったり様々な方々がいらっしゃって、いろいろな意見をざっくばらんに交換しております。私もお招きいただいて何度かお話を聞いたり、あるいは私もお話をさせていただいたりするんですが、まさしく自然、南三陸の自然は本当に都会の方々にとって魅力ある地域なんだなということを改めて痛感させていただいております。そういう意味も込めて、ここに学びのフィールドという書き方をさせていただいたのはそういう意味合いがございませう。

それとまた今のコストカットの問題と人件費、人の問題等ありましたけれども、基本、これは企画課長も先ほど申し上げましたように、事業のスクラップ・アンド・ビルドというのをしっかりとやらざるを得ないだろうと思います。ずっとこれまでやってきたものを惰性でこれからもやるということではなくて、その辺の見極め方、冒頭でお話ししましたが、やはり事業の精査というのはしっかりしていく必要があるだろうと考えております。そういう中で安定した行政運営、財政運営というものについて我々としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） スクラップ・アンド・ビルド、何年か前の施政方針でもたしか直接その言葉が入っていたこともあったかなと思います。そのときに、若干苦言といいますか、懸念を提示させていただければ、サービスカットにつながらないように注意していただきたい。もちろん無駄な事業を惰性で延々と続けていくような財政的余裕はないわけですから、効果が上がらないものであったり、方向性がもしかしたら違うもの、それに不断の検証を入れて見直していくこと、これはぜひやっていただきたいと思うのですが、財政的なものであったり、マンパワー不足によるものであったり、これはできませんということも当然あると思うんですが、その前に、もう少しだけ粘り強く検討を加えた上で事業ができないかという視点をぜひ大切にしていきたいと思っております。

人を育てたいのに人を切らなければならない人件費の矛盾というのは、恐らく行政組織だけで全てを賄おうとするとやはり無理があると。町民の皆さんとの協働ということがこれから先のキーワードになっていくんだろうと私も思っております。

今日は3月14日ですけれども、3月11日から3日過ぎました。12年前の3月11日に思いをいたすとき、皆さんのまぶたの裏にたくさんの町民の方々の顔が浮かぶことと思います。もう二度と会うことがかなわない方々もいます。皆さんの心の中の方々は、今、笑っているでしょうか。その方々の笑顔に報いる仕事ができているですか。

南三陸311メモリアルでは、現在、「あの頃会いに行く 南三陸の暮らし展」と題して震災前の町並みや町民の方々の写真展が行われています。私も見させていただきました。懐かしい風景、お祭り、そして人、人、人。

令和5年度の南三陸町はどう飛躍していくのか、最後に町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのために施政方針の柱を4つにしてお話をさせていただきましたので、ベースはこれで令和5年度は進めてまいりたいと思います。

いずれ我々だけではなくて、議員の皆さん方の御協力とか御支援とかアドバイスとかそういうのも当然必要になってまいりますので、改めて議員の皆さん方にも令和5年度よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） 私からも総括的な質問ということでさせていただきたいと思います。

ただいま町長から令和5年度の基本的な方針4つ伺いました。これを着実にまず進めていくことは、当局の皆様と一緒に我々議員の責務でもあると考えております。

ただ、その中でお聞きしたいと思います。

施政方針の中で、かなり環境変化の要因が大きい部分、これはすごく、何でしょう、どちらかというプラスよりマイナス要因のほうが大きいんじゃないかなと思います。ただ、その中で、町長御自身、新たな歳入の確保にも努めていくとうたっております。これを私的に読み解くと、新しいチャレンジなのかどうかという部分はぜひお聞きしたいかなと思います。

皆様御承知のとおり、南三陸町は資源に恵まれた町、その資源をもっと開発していくのか、そして活用していくのか、総合的なお考えを再度お聞きできればと思います。

そして、後藤議員も質問されましたが、本当に人づくりというのはまさに施政方針の令和5年度の肝ということは、はい、承知しております。その中で、もちろんリーダーの養成というのは十分にももちろんこれは今後やらなければいけない部分と理解しておりますが、同時に、お聞きしたいのが、リーダーだけが頑張ってもなかなか、何でしょうね、物事が前に進まないという部分があると思います。そこで、リーダーを取り巻く環境づくり、リーダーに協力していく町民総意のまちづくりというものが、何でしょうね、人材育成塾を展開する中でもしっかり行っていけるかどうか。先ほど協働という言葉が出ました。誰か引っ張る人も必要ですが、それをみんなで支えていくのも大切かと思えます。その考えをお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私は、こういった立場になる前は皆さんと同じ議員という立場で政治活動をさせていただきましたが、私がずっと口癖で言っているのは、まちづくりというのは宝探しだと思っています。そういった町にある宝を探して、それを磨いて町の売りにしていくということが、まちづくりの基本はそこにあるんだとずっと思っていて、そのように何度も何度も繰り返しお話ししております。そういった中には、宝というのは人だけではなくて、資源ももちろん含まれております。そういったものを練り上げて総合的に南三陸の魅力というものをつくり上げていくということが非常に大事だと思います。

今お話ありましたように、資源というのも一つの宝、それから人もそうですし、様々なものを練り合わせ、掛け合わせて、南三陸の魅力というものを売っていくということが、まちづくりの一番の原点はそこにあるんだろうと私は思っておりますので、まさしく今御質問の部分については、そのとおりと、そういったものをしっかりと探しながらやっていきたいと思います。

それから、リーダー以外の人づくりということですが、リーダーというのはある意味本当に、

私が何でこう言うかというのは、後藤議員も言いましたように、震災からずっと本当に泣きたくなくても逃げ出したくなくてもぐっところえて、そこで引っ張ってきた方々がいるんですよ。そういう方々はやはりすごいなと私はつくづく思っています。そういう人をこの町でつくっていかないと、次の世代、いわゆる伊藤議員の世代ですよ、そういう世代の方々が育っていくことが南三陸の未来が切り開いていけるものだと思います。

その反面、じゃあその支える方はどうなんだと言いますが、基本、支える方が何もしなくていいのかということではなくて、町では様々いろいろな研修、研修といいますか、講習といいますか、人を磨く、いろいろな体験ができる、そういうメニューも用意しておりますので、いろいろな分野で活躍できる方々は、ある意味、塾というのはトータル的なものでやっていますが、そうでなくて、私はこの分野でやりたいという方も中にはいるんですよ。それにはそういう方々のためのいろいろなメニューというのがあるわけですので、そちらで頑張ってください、総合的に町全体のスキルを上げていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） まさにここからスタートかなと思います。先ほど復興費が廃款になるということで、まさに復興の後のアフター復興のスタートということはさきの一般質問でも申し上げさせていただきました。ぜひ、みんなでまちをつくっていききたいというのは変わらないという思いを持っております。

そこでなんですが、特に、町長、新型コロナウイルスの対策もしっかりやっていくということが4つの主要方針の中に盛り込まれております。その対策というのは、もちろん医療的な、福祉的な対策ももちろんでございますが、地域経済の回復も同時にうたっているのも施政方針の特徴かなと思っています。

もう少しコメントをいただきたい部分がありまして、方針としては、特に観光業というのはまさに町を支える産業であり、いろいろな施策がこの中に幾つか具体的に挙げられております。ただ、同時に、観光というのはもちろん裾野が広い産業でございますので、特に体験ですとか、ここにうたわれているブルーツーリズムもそうなんですが、先ほどから言っている人だけではなくて、いろいろな産業との関わりが底上げしていくためには必要かなと思います。そこでなんですが、第1次産業と言われる農業ですとか漁業、林業の部分について、もう少し、もし具体策、お考えがあればその部分をお聞きしたいと思っております。

同時に、ブルーツーリズムの中で、今日も実は新聞の広告に載っていたんですが、気仙沼市大島小田の浜もブルーフラッグ取得を目指すというふうになっております。しかも2023年度

中と広告に書いてありました。南三陸は昨年からの取得のために取り組んでおりますので、先を行っている認識しているんですが、日本中で今までは2例しかなかった、もっとありますか、ごめんなさい。もっとあると思うんですが、なかなかブルーフラッグを取得しているビーチというのはまだ少ないだろうと。この地域、まずは南三陸、そして気仙沼でも取得するとなると、何でしょうね、お互いに特徴を出すのはもちろん大事なんですけど、ここの連携的な部分というのはお考えがあるのかどうか。これを推し進めていくに当たり、目玉となる施策かと思っておりますので、その考えをお聞きできればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最初に、1次産業の具体的な話ということですが、それは予算審査特別委員会でその辺はお聞きをいただければと思います。

前段の話になりますが、新型コロナウイルスの関係で、これを1つ目に出しました。2つ目には経済の回復ということになります。基本的にウィズコロナという時代の中でどのように経済を回すのかということをお問ひされていると思います。そういった中であって、あえて一番最初にコロナ感染を抑えましょう、そして2番目に地域経済を回復していきましょうと言ったのは、そういったウィズコロナという時代に、新しい生活様式という言葉がどういう意味だかよく私も理解はしませんが、そういう社会を構築していかなきゃいけないだろうと、そういう時期なんだろうと思います。いずれコロナは4年目になりますから、いつまでも萎縮しているわけにもいきませんが、その中で、反面、コロナ対策もしっかりしましょうということですので、そういう意味合いで1番、2番ということを書かせていただきました。

ブルーフラッグの関係ですが、多分ブルーフラッグを理解してない方が結構多いんです。実は一番最初に、うちがそうだったんですが、ASCの国際認証を取ったときに、どこに行っても誰もがきょとんとしているんですよ。当たり前なんです。ASCを取ったのは日本で南三陸が第1号でしたから、誰も知らない。そこからASCというのが広まっていったんですね。ブルーフラッグは今6ぐらいですか、全国で6つぐらいです。多分認知度が低いと思います。多分これね、いろいろ広がっていくと思います。

そういったブルーフラッグを取得することによって、ある意味、海水浴場としての差別化が図れるということになりますので、気仙沼でもブルーフラッグを取るということで、2023年度中というお話がありましたように、そういったところとうまく連携をしていくということが、近隣にあることのいわゆるプラス材料につながっていくと思いますので、気仙沼とうちとしっかり連携をしながら、ブルーフラッグを取るというのはこういうことなんですよとい

うPR、周知、そういうものを徹底してやっていったほうが、やっていったほうがいいんじゃないなくて、やっていくべきだと思っていますので、いずれこれもまた観光関連でいらっしやいますので、いろいろ様々な場面でこういった町の取組について御紹介をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 総括的ということなんですけれども、何点か伺いたいと思ひます。

まず、施政方針には新しい生活様式への対応ということで、DX、GXの推進で目的を明確にした施策と町長はうたっていますが、そこでDX関係で伺いたいのは、最近というか、昨今、チャットGPTというソフト、何か対話型の何というんですか、コンピューターのあれがあるようです。そこで伺いたいのは、チャットGPTというのはすごいというか、何がすごいのか分からないんですけれども、今後いろいろな面で影響を受けるということが言われています。そこで伺いたいのは、今後あれが役所の関係の仕事において、大分、大分というか、大きな比重を占めていくんじゃないかという思ひがしますので、今後、まだだとは思ひますけれども、今後こういったものに対応していく必要もあると思ひますが、今時点で分かっている状態で伺いたいと思ひます。

あと、チャットGPTに関しては、町長の施政方針ですけれども、実は学校教育関係にも大きな影響を与えるというか、簡単な話、夏休みの読書感想文とかそういったやつはその装置で簡単に出てくるといったことも言われていますし、そのこと自体が対話を続けていくことによってだんだん学習して行ってそういったことになるという、そういうDX関係に関して今後の所見というか、もし伺えればと思ひます。

次の点なんですけれども、落ち込んだ地域経済の回復ということで、うみべの広場、ハマーレ広場の活用をうたっています。そこで伺いたいのは、地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大をうたっているんですが、交流人口の拡大、その先にあるものとして、町長が昨今言っている「地域で、町内でお金を回す」という取組との連動が大切だと思ひます。そういった連動に対して、その手法なり取り組む事業等を伺いたいと思ひます。

次に、4月に設置されるこども家庭庁による子育て環境、切れ目のない包括的な支援が期待されると施政方針にあります。そこで伺いたいのは、国・県の動き、今のところ分かっている範囲で伺いたいと思ひます。

あと幼児教育……。

○議長（星 喜美男君） 総括的質疑を行ってください。

○10番（今野雄紀君） 幼児保育は厚労省、学校教育は文科省、そこで縦割りは解消されず、やや複雑な形で動き出すわけなんですけれども、これまでにない連携していける取組、今年度はどのような動き出しになるのか伺いたと思います。

あともう1点は、前の議員も言われたように、人づくりから始まるまちづくりということで、まちづくりの主演となる担い手の育成、そこで先ほど町長答弁なさったんですけれども、地域で活動を展開するリーダーとして地域やノウハウを学ぶということで、人材育成塾の運営に関してもう少し、いりやど等、ボランティアの方たちや夢大使、その他説明があったんですけれども、もう少し詳しく伺えればと思います。

○議長（星 喜美男君） その具体的なことは予算で聞いてください。（「はい」の声あり）まだあるの。数を並べるとだんだん細部に入っていくから、いいかげんで。

○10番（今野雄紀君） 以上なんですけれども、お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきエレベーターの中で今野議員から「チャットのことを聞くから」と言われたので、私は「チャットを使ったことないし、分からないよ。質問したって答えられないよ」と言っているはずですよ。チャットで知っているのは、テキストチャットとかビデオチャットとか、それから何だっけ、ボイスチャットとか、ずっとやるやつ、そういうのがあるというのは知っていますよ。知っているけれども使ったことないですよ、私。だから、使ったことがないので聞かれても私は答えられませんよと、さっきエレベーターの中で言ったのはそういうことなんです。これは改めて我々も、私も勉強しながら、答えられるようにしていきたいと思いますので、ここはひとつ御勘弁をいただきたいと思います。後ろにも聞いたら「分からない」と言っていました。

2点目ですね。交流人口の拡大と何でしたっけ。（「地域経済の循環」の声あり）

基本的には、役場というのはいわゆる地元で言えば最大の企業です。こういった最大の企業が100億円のお金を使っているということです。したがって、地域経済に対する影響力の一番大きいのはやはり南三陸町役場だと思います。したがって、そこで問われるのは、お金を循環させるような金の使い方ということが問われるんだろうと思います。

私もよくお話しするんですが、何年前だ、3年ほど前になると思うんですが、生涯学習センターで、地域経済をどうしていくんだと、地域経済の課題は何だということで、大学の経済の先生に講演をしてもらいました。そのときに、今私がお話ししたように、役場というの、役所というの、地域において最大の企業だと、バケツの水漏れはないのかということのお話

をしておりました。要するに、町外に一回お金が出てしまえば町内で金は回らない、しかし町内でお金を回せば、そこに雇用が生まれたり税収が増える、商店としての、企業としての税収も入ってくる、そこで働いている方々に給料を払うので、給料を払って雇用している方々の税収も入ってくる、そういう循環をする、そういうことが産業も含めて地域を支えていく大事なことになる。ですから、そういった行政としてのお金の使い方というのは、やはり循環をさせるようなお金の使い方をしなければいけないというお話をしておりまして、私も全くそのとおりでと思います。本当に、一回出ていったお金は残念ながら町内で循環することは一切ございませんので、そこは職員たちによく私もお話をしておりますので、意識してそのように職員たちもやっていただいていると思います。

それから、こども家庭庁はこれから出来上がるので、具体的にどのような内容になっていくのかということについては、私も正直そうそう把握をしてございませんので、そこは御容赦をいただきたいと思います。

それから、塾の運営につきましても、これはまだスタートしておりません。実際にスタートした時点で、どのようにやっていくか、基本的には後藤議員の質問にお答えをさせていただきましたが、今この時点でお話しできるのはそれまでしかないということですので、改めて、塾の問題、詰めていったときに御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1件目のチャットGPTに関しては、執行部の皆さんも分からないということで、多少の危惧を覚えながら了解としました。

学校関係においては、これは必ず、特にタブレットの導入もしていますし、大きな変革というか、動きが出ると思いますので、そのこのところの対応を誤らないような形で子供たちの成長を促す教育に携わっていただきたいと思います。

落ち込んだ経済の回復ということで、町長、先ほど答弁ありましたけれども、そこで役場が100億円使うという答弁がありました。そこで、具体のというか、なかったんですけども、私が思うには、これから予算審議するわけなんですけれども、委託する事業が随分あります。そういった委託先を極力、いろいろな能力、その他資格あるでしょうけれども、地元資本でしているところに極力、当然なんですけれども、委託するような、そういった動きも必要だと思われまますので、そのこのところを伺いたいのと、交流人口の拡大から地元でお金を回すということは、コンビニのある時代、随分手法としてはよほど考えないと難しいと思います。そういったところで、交流人口が拡大されて、なおかつ地元にお金を落としていただけ

るという、そういうまちづくりも当然大切だと思われまますので、そういったところが可能な
のかどうか伺いたいと思います。

こども家庭庁については、私、一般質問等でも聞いたんですけども、まだこれからだとい
うことなんですけれども、一般質問でも伝えたように、ゼロ歳から18歳、場合によっては30
歳までという幅広い庁でございますので、そのこのところ、これまで縦割りでできなかった、
そういった部分での子育てなり学校教育をしていくことが必要と思われまますので、その点も
再度、もし何かありましたら伺いたいと思います。

人づくりに関してなんです、前議員がいろいろやり合っていましたので、大体分かったん
ですけれども、そこで、まだ具体の運営、学びの場ということが、町長の答弁ですと出てな
いということなんです、そこで、ボランティアの方とかいろいろな方たちの、何ですか、
講師としての運営も大切なんでしょうけれども、先ほど町長答弁の中に、学習センターであ
った、どなたか講師の方の地域でお金を回すという、そういう学びがあったように、やはり
ある程度しっかり教養というか、そういったことが身につけ得るような講師による学びの場
もどのような形でか大切だと思われまます、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） だんだん最後になると普通の質疑と同じようになってきますので、総括
ということで議長から言っていますので、その辺は意識しながらやっていただきたいと思
います。

基本、経済というのは生き物です。したがって、こういうことがあるんじゃないのというお
話ですが、一くくりで経済をお話するというのは非常に難しいと思います。様々なケース
というがあるので、そこにどのように対処していくのかということが重要なんだろうと思
います。以上です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そこで、学びの場に関しては、先ほど町長答弁にあったような町の宝と
いうか、そういった方たちを育成していくということなんです、そこで宝を磨いていくよ
うな、そういった運営を望んでいきたいと思います。人材育成する際には、文化芸術、さら
にはデザインの思考のできる人間、人材の育成が大切だと思います。そこで、魅力的な……。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、あなたの考えを発表する場ではないんだから、総括的質疑
を行ってください。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。もうすぐ終わりますので。

社会教育、生涯スポーツ等の充実も必要ではないかと思えます。行政ではP D C Aサイクルと成果主義、昨今では人事評価制度等も取り入れられている中で、息の長い取組等も必要じゃないかと思われます。人材育成としては、先ほどの優秀な役場職員になられている方たちも現場で働いているわけですから、その方たちも十分今後魅力的な形で育成していく必要があると思われますので、そのところを伺って終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何を聞かれたか分かりません。原稿を書いてきたので全部読まなきゃいけないのも分かるんですが、基本的にさっき言ったように総括でやってもらっていますので、そこでいつもの質疑のように細かい部分、私はこうこう、私はこうだというのは、これはちょっとね、立場上、好ましくないのかなと思えます、大先輩の議員ですから。

人材育成については、先ほど言いましたように、具体的にこうだということよりも、基本的な考え方は後藤議員にお話ししましたので、これから後どのように運営していくかということは、そこは精査をしながらやっていきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本9案については、議長を除く全員で構成する令和5年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本9案については、議長を除く全員で構成する令和5年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和5年度当初予算審査特別委員会を開催いたしますので、委員の皆さんは議員控室にお集まりください。

なお、再開は3時50分といたします。

午後3時25分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは再開いたします。

ここで、御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和5年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に後藤伸太郎君、副委員長に及川幸子君が選任されましたので御報告いたします。よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会することとし、令和5年度当初予算審査特別委員会の審査が終了した後に本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、令和5年度当初予算審査特別委員会の審査終了後に本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午後3時50分 散会